

令和5年度
「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」
実施報告書

令和6年3月
北海道教育委員会

はじめに

令和6年4月の「改正障害者差別解消法」の施行を踏まえ、障害者が、学校卒業後を含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会を整備する取組の重要性が高まっています。

こうした中、北海道教育委員会では、令和2年度から文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を受託し、教育部局や福祉部局の垣根を越えて、大学等の高等教育機関や医療法人、社会福祉法人、NPO 団体等が連携した、地域連携コンソーシアムを構築し、各種取組を推進してまいりました。

今年度は、過去3年間の取組を通して浮かび上がってきた課題に対応するため、「多様な主体による学習プログラム構築事業」、「障害者の学びの支援入門講座」、「障害者の生涯学習理解促進キャラバン隊」などの取組を実施し、全道各地で持続可能な学びの体制を構築するためのモデルプログラムの実施、中核人材の養成、今後に向けた機運醸成の取組を展開してきたところです。

また、広域な北海道において学びの機会に参加することに困難を抱える障害者が学び、つながるため、ICTを積極的に活用した学習・交流プログラムや、関係者のネットワーク化を推進する共生社会コンファレンスも、障害者ご本人や様々な関係機関からの連携・協力で実施することができました。

本報告書は、これらの取組の実践事例などの関係資料をまとめたものであり、障害者の生涯学習の推進に関わる方々と成果や課題を共有し、今後の全道そして全国的な障害者の学びを支援する際の参考にしていただくことを目的として作成いたしましたので、関係する多くの皆様にお役立ていただければ幸いです。

今後とも、本事業の実施に御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

北海道教育委員会

目 次

1	事業概要	… P. 1
2	具体的な取組	… P. 7
	(1) 関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成	
	(2) 生涯学習プログラムを実施する多様な実施団体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援	
	(3) 地域における関係団体、支援者、障害者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施	
	(4) 障害者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施	
	(5) 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施	
	(6) 障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施	
	(7) 障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築	
	(8) 読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施	
3	成果と課題	… P. 9 9

1 事業概要

1 事業の趣旨

令和6年4月に、「改正障害者差別解消法」が施行されることを目前とし、障害者が学校卒業後など生涯を通じて、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。

学校以外での障害者の学びの場を拡充するため、地方公共団体が教育部局と福祉部局の垣根を越えて中心となり、大学等の高等教育機関、社会福祉法人や医療法人、地元の企業、NPO 団体等と連携することは欠かせない。道教委では障害者本人や家族、福祉、医療、教育等の関係者により構成する協議会を設置し、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議する場を設けた。

また、持続可能な生涯学習支援体制を構築するため、当事者のニーズを捉えた生涯学習プログラムを開発・実施し、多様な学びの場の拡充に取り組むほか、学びや交流の機会を拡充する役割を担う中核的な役割を果たす人材の養成や、地域住民が共生社会の実現や本事業に対する理解促進や機運醸成に資する講座や研修等を実施する。

2 障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業（令和2年度～令和4年度）

令和2年度から令和4年度までの3か年で、道教委事業名「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」に取り組み、障害者本人や家族、医療、教育等の関係者により構成する地域連携コンソーシアムを形成し、障害者の生涯学習を推進するための方策について意見をいただいた。

道教委が事務局となり、令和2年度より、大学等の高等教育機関、障害者雇用に関見のある関係機関から幅広い参画を得て取組を開始した。構成団体が参画する会議では、各地の現状と課題を共有するとともに、先進事例を交流するコンファレンスを開催することで、本事業の方向性の確認を行った。

令和3年度には、本事業で培ったノウハウを広く普及し、地域の実情に即した取組を行うキーマンとなる人材の養成が一層必要になるとの認識から、178市町村の社会教育行政担当職員等を対象とした研修会に取り組みのほか、社会教育主事講習においても、障害者の生涯学習をテーマとした講座を開講した。

また、長年、学校卒業後の学びの場づくりに取り組む医療法人稲生会に再委託を行い、当事者ニーズに対応した講座を定期的で開催したほか、北広島市教育委員会主催事業に係る支援を行うなど、当事者が企画段階から参画する事業を推進した。

最終年度となる令和4年度には、過去2年間の取組を踏まえ、文部科学省の実施委託要項に沿って、9つの柱を立てた取組を行い、そこで得られた成果や課題について、地域連携コンソーシアム会議や共生社会コンファレンスの場で、障害当事者も含めた多様な関係者と共有するなど、本事業の取組の普及に努めた。



3 障害者の支援体制構築モデル事業（令和5年度～）

道教委事業名を「障害者の支援体制構築モデル事業」に改称し、過去3か年の取組で明らかになった課題を踏まえた上で、「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の持続的な学びの基盤を整備する取組を展開した。

(1) 取組の8つの柱

事業の実施に当たっては、取組の柱を8項目設けて重点的に取り組んだ。

- ①関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成
- ②障害者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施団体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援
- ③地域における関係団体、支援者、障害者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施
- ④障害者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施
- ⑤特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施
- ⑥障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施
- ⑦障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築
- ⑧読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施

(2) 新たに実施した事業

今年度は、地域連携コンソーシアム会議のこれまでの議論の内容や各種調査の結果を踏まえて、「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業」や「障害者の学びの支援入門講座」などの取組を新たに開始した。

「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業」については、社会教育だけでなく、学校教育や、医療・福祉・労働など、様々な分野からの協力を得た上で事業を行い、地域に持続的な学びの環境を構築することがねらいである。

実施に当たっては、学校卒業後の学びの現状や課題について理解を深めるスタートアップ支援学習会を併せて実施することで、事業参加者に対する合理的な配慮だけでなく、地域における学びの環境整備の重要性についても、関係者間で共有することができた。

「障害者の学びの支援入門講座」については、地域連携コンソーシアム会議の構成員の協力のもと、今後取組を実施する中核人材を養成することを目的に、当事者ニーズを踏まえた学習プログラムの実施や、多様な主体が連携した学びの環境づくりを行う際の留意事項について、講義と実践紹介から理解を深める内容で行った。

また、「北海道子どもの読書活動応援イベント」等の機会を活用して、点字書籍や拡大図書等のアクセシブルな書籍について周知する機会を設けるなど、視覚障害者等の読書環境の整備について、啓発活動も行った。

これらの取組の進捗状況や、取組によって明らかになった課題等については、地域連携コンソーシアム会議（計3回）や「共生社会コンファレンス in 北海道」などの機会が発信を行い、多くの関係者からの理解や協力を得て実施した。

令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

事業名 障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業

提案者名 北海道教育委員会

事業の趣旨・目的

北海道教育委員会では、令和2年度から「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向けて、障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業に取り組んできた。

コンソーシアムには、医療や福祉、教育など多様な分野の有識者からの参加が得られ、多角的で専門的な協議が展開されるとともに、それぞれの機関の持つ機能を生かした実証研究事業や、障害者本人へのヒアリング調査を行うことで、障害者の生涯学習推進に向けた課題や方向性を整理することができた。

これまでの成果を生かした取組を全道各地で拡充させるためには、より多くの市町村で講座等を展開する必要があり、地域の実情に合わせた多様な主体の連携促進や、障害者本人や家族のニーズを捉えた学びの場を生み出すコーディネーター等の中核人材を育成することが求められている。

また、学校卒業後の学びの接続に関する仕組みづくりを推進することや、広大な面積を有する本道の地域特性を踏まえて、ICTの有効活用や障害者の生涯学習に関する情報の一元的な収集と発信のあり方についても検討が必要である。

上記のような現状と課題を踏まえて、次の8項目に取り組む。

- ① 関係機関の参画による地域コンソーシアムの形成
- ② 障害者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援
- ③ 地域における関係団体、支援者、障害者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施
- ④ 障害者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施
- ⑤ 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施
- ⑥ 障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施
- ⑦ 障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築
- ⑧ 読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施

コンソーシアム構成機関

【構成員と主な役割（予定）】

- ① 医療法人稲生会、社会福祉法人ゆうゆう 医療及び福祉法人。モデルプログラム、ノウハウや情報提供
 - ② 北海道社会福祉協議会 福祉分野。連絡調整、情報提供
 - ③ 藤女子大学、北海道医療大学、北海道教育大学、北海道大学 高等教育機関。学識者による助言（特別支援教育、医療福祉、地域連携、社会教育）、調査研究への協力、モデルプログラム
 - ④ 道立特別支援学校 学校教育。調査研究への協力、モデルプログラム
 - ⑤ いっしょにね！文化祭実行委員会 文化団体。モデルプログラム
 - ⑥ DPI北海道ブロック会議 当事者団体。調査研究への協力、モデルプログラム
 - ⑦ 北広島市教育委員会 教育行政（社会教育）。ノウハウや情報提供、調査研究への協力
 - ⑧ 岩見沢市 保健福祉行政。ノウハウや情報提供、調査研究への協力
 - ⑨ 北海道教育庁特別支援教育課 教育行政（特別支援教育）。就労後の学びの充実にに向けた協議
 - ⑩ 北海道保健福祉部 保健福祉行政。連絡調整、就労後の学びの充実にに向けた協議
 - ⑪ 道立生涯学習推進センター 社会教育施設。調査研究や実証研究事業の実施
- ※北海道教育庁社会教育課 教育行政（社会教育）。事務局として全体調整

令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

事業実施体制

医療法人・社会福祉法人・企業等

- ・モデルプログラム（講座やイベント）の実施・協力
- ・大学等と連携した地域協働型の講座の運営支援
- ・就労後の学びの場の充実にに向けた協議

福祉協議会

- ・全道各地の福祉関係者への連絡調整

大学などの高等教育機関

- ・大学の有する機能を生かした調査研究への協力
- ・モデルプログラム（講座やイベント）の実施・協力
- ・専門的見地から、コンソーシアム全体への助言

特別支援学校、北海道教育庁特別支援課

- ・障害者の生涯学習についての保護者や地域住民の理解促進、在校生への興味や関心の向上
- ・就労後の学びの場の充実にに向けた協議

文化団体

- ・モデルプログラム（イベント）の実施・協力
- ・障害者の生涯学習について地域住民の理解促進

当事者団体

- ・障害者本人やその家族のニーズの把握、情報提供
- ・モデルプログラム（講座やイベント）や地域連携コンファレンスin北海道への企画段階からの参画・運営

市町村

- ・市町村における取組の情報提供（成果の普及）
- ・調査研究への協力

北海道保健福祉部

- ・全道各地の福祉関係者への連絡調整

道立生涯学習推進センター

- ・市町村や社会教育施設等と連携した調査研究や実証研究事業の実施
- ・一元的な情報収集・発信に向けた協議

北海道教育庁社会教育課

- ・事務局としての全体調整（会議開催、事業計画の策定・推進、共生社会コンファレンスin北海道の開催）

事業実施スケジュール

令和5年6月

- ・事業受託決定、委託契約・再委託契約の締結
- ・コンソーシアム構成団体の決定

7月

- ・コンソーシアム会議①（事業計画の説明・承認）
- ・モデルプログラムの実施（多様な主体と連携して取り組むプログラム、ICTの活用により全道をつないで実施する障害者本人のニーズを捉えたプログラム）
- ・アドバイザー相談窓口の運用開始

8月

- ・調査研究の内容検討
- ・共生社会コンファレンスin北海道の開催に向けた、障害者本人も含めた検討開始

9月

- ・人材養成研修の開始（年間5回、オンライン方式）
- ・教育と就労及び福祉分野との連携に関する協議会①

10月

- ・調査研究の実施（対象：市町村、社会教育施設）
- ・先進地視察
- ・社会教育施設へのバスツアー

11月

- ・コンソーシアム会議②（進捗状況の報告、コンファレンスについての説明、各構成団体の取組交流）

12月

- ・教育と就労及び福祉分野との連携に関する協議会②
- ・卒業後の「学びの接続」を意識した大学と特別支援学校が協力した講座

令和6年1月

- ・公立図書館や学校図書館の担当者を対象とした研修会への支援

2月

- ・共生社会コンファレンスin北海道
- ・コンソーシアム会議③（事業全体の実施報告や調査研究の報告を通じた取組の普及・促進、次年度の取組に向けての協議）

3月

- ・事業完了報告

令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

具体的な内容

① 関係機関の参画による地域コンソーシアムの形成

- 北海道を広域的につなぐネットワークの構築により、障害者の生涯学習の支援体制のさらなる充実、現状と課題、方策の検討
- ・ **コンソーシアム会議の開催（年3回）**、オンライン方式

② 関係者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援

- 多様な主体のマッチングと、ICTの有効活用によって、全道各地の取組を支援
- ・ **多様な主体の連携による学習プログラムの開発・普及**
大学と市町村、医療福祉法人と当事者団体など、多様な主体のマッチングによって生み出す様々なパターンの学習プログラムを先行モデルとして実施し、そのノウハウを共生社会コンファレンスin北海道において発信
- ・ **ICTの積極的な活用による学習・交流プログラムの実施**
広域な生活圏を有する北海道の地域課題をフォローするため、ICTを積極的に活用した学習講座に取り組むとともに、関係団体、支援者のネットワーク化を促進

③ 地域における関係団体、支援者、障害者本人等が参加するコンファレンスの実施

- 関係団体、支援者、障害者本人の交流や、課題解決に向けた研究協議等を行うことにより、本コンソーシアムの成果を参加者間で共有
- ・ **共生社会コンファレンスin北海道の開催**
企画段階から、障害者本人の参画を得ることで、コンファレンスの企画及び開催そのものを学びの先行事例として位置付ける

④ 障害者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施

- 市町村や社会教育施設で行われている障害者の生涯学習に関する調査研究や、これまでの調査研究の成果を生かした実証研究事業の実施によって、道内市町村の取組を支援
- ・ **道立生涯学習推進センターで取り組む調査研究**によるニーズの把握
- ・ **公民館などの社会教育施設を活用した実施研究事業の実施**を通じた実践事例の蓄積

⑤ 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施

- 障害者の生涯学習の充実に向けた基盤を構築するための研究協議
- ・ **教育と就労及び福祉分野との連携に関する協議**により、学校卒業後の学びの接続を意識した取組を推進
- 障害者本人や、保護者・地域住民に対する、障害者の生涯学習について理解促進
- ・ 特別支援学校と連携した、**障害者の生涯学習の必要性について理解を深める機会**の設定

令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

具体的な内容

⑥ 障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施

- 学びを生み出し、多様な主体をつなぐ、専門性を身に付けたコーディネーター等の中核人材の育成
- ・ **市町村職員やNPO法人職員等を対象としたコーディネーター養成研修の実施**（年5回程度、オンライン方式）
- 北海道教育推進計画で示した、各市町村における障害者の生涯学習についての実態把握の充実に向けた働きかけ
- ・ **障害者の生涯学習推進キャラバン隊の実施**（3か年で全道14管内で実施）
- 障害者の生涯学習推進に向けた各種相談体制の構築
- ・ **アドバイザー相談窓口の開設（市町村におけるスタートアップの支援も含む）**

⑦ 障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築

- 障害者の生涯学習に関する情報の収集と提供に向けた仕組みの構築
- ・ **情報の収集・提供に関する仕組みづくりに向けての本格的な検討**の開始

⑧ 読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施

- 公立図書館や学校図書館における、読書や図書館の利用や意思疎通に困難を伴う障害者への支援充実に向けての理解促進
- ・ 道立図書館等と連携した、**公立図書館や学校図書館の担当者を対象とした研修会への支援**

見込まれる成果・効果

アウトプット

- 障害者の学びの実態を踏まえた、多様な主体が連携したモデルプログラムの実施 5事業以上【短期】
- 障害者の生涯学習についての実態把握の充実に向けたキャラバン隊の実施 全道4管内（3か年で全道14管内）【短期】
- 広域な北海道の抱える地域課題を捉え、ICTを積極的に活用した学習講座の開催【短期】 10講座80回以上【短期】
- 障害者本人が企画段階から参画する、共生社会コンファレンスin北海道の開催による、障害者理解の促進【短期】
- コンソーシアム会議や各種調査研究を通して、道内各地の学びの現状や課題の共有、方策の検討・発信【短期】

アウトカム

- 障害者の生涯学習に関する社会全体の理解促進【短～長期】
- コーディネーター養成研修で育成した人材が主体となって、地域で行う講座の実施【短～長期】
- 道立生涯学習推進センターが核となって、障害者の学びに関する一元的な情報収集・提供のためのシステム構築【短～中期】
- 「各地域における障害者の生涯学習について把握する」と回答する市町村数の増加【短～長期】
- 福祉や労働分野、特別支援学校等と連携した、障害者の生涯学習を推進・支援する体制の構築【中～長期】

令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

事業実施の年次計画

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
<p>初年度（令和2年度）に実施した、市町村の実態調査の内容をもとに、「モデル市町村（北広島市）」を指定し、モデルプログラムを実施する。</p> <p>コンソーシアムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関とのつながりの拡大 <p>学習プログラム・実施体制等に関する実証研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の成果を踏まえた、プログラムの実施 <p>共生社会コンファレンスの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> コンソーシアムの取組発信 <p>障害者の学びの実態把握のための調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究の普及啓発と障害当事者へのヒアリング <p>人材育成の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者研究協議会 社会教育主事講習の活用 <p>学びに関する情報の収集・提供のためのシステム構築に向けた研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 道教委ホームページへの事業実績の報告 	<p>道内各市町村が主体的に取り組めるモデル構築及びその成果の普及を行うとともに、モデル事業終了後もコンソーシアムが継続的に運営できる体制・仕組みづくりの検討を進める。</p> <p>コンソーシアムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関とのつながりの充実 <p>学習プログラム・実施体制等に関する実証研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設を活用した、当事者ニーズを捉えた事業 <p>共生社会コンファレンスの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> コンソーシアムの取組発信 <p>障害者の学びの実態把握のための調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育機関や生涯学習推進センターによるヒアリング <p>人材育成の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者研究協議会 社会教育主事講習の活用 <p>学びに関する情報の収集・提供のためのシステム構築に向けた研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな体制構築に向けた課題の抽出 	<p>障害者本人のニーズを踏まえた取組を多様な主体が連携して推進するため、モデルプログラムの開発や普及、学びの場づくりの基盤となる調査活動、一元的な情報の収集や発信、人材育成に取り組む。</p> <p>コンソーシアムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情を踏まえた協議 <p>学習プログラムの開発・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な主体の連携を重視 <p>共生社会コンファレンスの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者本人も企画運営に参画 <p>障害者の学びの実態把握のための調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者の本人のニーズや取組実施上の課題の整理 <p>特別支援学校や福祉・労働分野と連携した、学びの接続を意識する協議の充実</p> <p>人材育成の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネーター養成研修 キャラバン隊の取組 アドバイザー相談窓口の開設 <p>学びに関する情報の収集・提供の一元化に向けた仕組みづくりのための検討</p>	<p>これまでの取組の成果を生かし、市町村や団体・学校等における取組を全道各地に拡大するとともに、各地の現状や課題に合わせた取組を自走化させるための支援を一層強化する。</p> <p>コンソーシアムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情を踏まえた協議 <p>学習プログラムの開発・普及、市町村等の取組へ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> モデルプログラムの開発継続 市町村で行う事業への支援 <p>共生社会コンファレンスの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者本人の企画運営を拡充 <p>障害者の学びの実態に対応した実証研究事業の実施・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査結果を取組に反映 <p>特別支援学校や福祉・労働分野と連携した、学びの接続を意識した取組の実施</p> <p>人材育成の充実、人材活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成研修を継続 これまで育成した人材による講座やイベント開催への支援 <p>学びに関する情報の収集・提供の一元化に向けた仕組みの運用</p>

2 具体的な取組

取組 1

関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成

障害当事者団体に加えて、医療・福祉・教育等の関係者によって構成される地域連携コンソーシアムを形成し、全道各地の取組の現状や課題を共有するとともに、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について、協議する場を設けた。

1 地域連携コンソーシアム会議の開催

○趣 旨

地域連携コンソーシアム会議は、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議することを目的として開催する。

○主な議題

- ・地域全体の障害者の生涯学習や共生社会の実現に資する学びのシステムの構築に向けた具体的な連携に関する事
- ・モデル事業の検討や評価に関する事

2 コンソーシアム構成機関

障害者の学びに関する取組の継続性を考慮して、幅広い分野の関係機関からの参画が得られるようにした。医療や福祉、特別支援教育など、社会教育以外の分野からも協力が得られたことで、多様な分野と連携した幅広い取組が可能となった。

専門分野	構成機関名
医療法人	医療法人稲生会
社会福祉法人	社会福祉法人ゆうゆう
社会福祉	北海道社会福祉協議会
大学	北海道医療大学 北海道教育大学
特別支援学校	北海道真駒内養護学校 北海道札幌あいの里高等支援学校
地域団体	いっしょにね！文化祭実行委員会 NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター 父親ネットワーク北海道
障害当事者団体	DPI 北海道ブロック会議
行政関係者（市町村）	岩見沢市（健康福祉部） 白老町教育委員会（生涯学習課）
行政関係者（北海道）	学校教育局特別支援教育課 保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 生涯学習推進センター

事務局：北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

3 成果の発信

協議の内容をもとに、事業の成果を各市町村教育委員会等に周知するなど、生涯学習事業における障害者の受け入れや、共生社会の実現に向けた啓発に活用した。

令和5年度「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」 地域連携コンソーシアム会議（第1回）報告書

- 1 日 時 令和5年8月3日（木）15：00～16：30
- 2 会 場 オンライン開催（配信：道民活動センタービルかでの2・7）
- 3 出席者 構成委員13名、代理出席2名、同席者1名、オブザーバー等1名、文部科学省1名、事務局・説明者4名
- 4 内 容
 - (1) 開 会
 - (2) 委員紹介
 - (3) 内 容
 - ①挨拶及び行政説明（文部科学省）
 - ・資料をもとに、本事業を実施する背景・課題、今年度から開始した取組や実施団体等に求められる役割等について説明いただいた。
 - ・文部科学省作成の参考資料の紹介や読書バリアフリー法についての情報提供をいただいた。
 - ②本事業の概要についての説明・協議（社会教育課・医療法人稲生会）
 - ・資料をもとに、道教委からこれまでの成果・課題と今年度の取組について説明を行ったほか、医療法人稲生会よりみらいづくり大学校の今年度継続する取組や新規の取組についての説明が行われた。
 - ・これまでの取組を経て見えてきたニーズや地域の実態についての確認のほか、実践の積み重ねによる事例の蓄積、地域や他部局との連携による学習意欲等の喚起について求める声があった。
 - ③「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」についての説明・協議（社会教育課、医療法人稲生会）
 - ・資料をもとに、昨年度実施した内容の概要説明と、今年度実施予定のコンファレンスについて説明が行われた。
 - ・聴覚障害の体験についての質問、当事者の参加方法についての質問、日常生活に根ざしたテーマも良いのではという声があった。
 - ④その他
各構成団体からの情報提供や意見・感想などをいただいた。
 - (4) 閉会

**令和5年度「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」
地域連携コンソーシアム会議（第2回）報告書**

- 1 日 時 令和5年11月17日（金）13：00～15：00
- 2 会 場 オンライン開催（配信：道民活動センタービルかでのる2・7）
- 3 出席者 構成委員11名、代理出席2名、同席者1名、文部科学省2名、事務局・説明者5名
- 4 内 容 (1) 開 会
(2) 内 容
 - ①事業進捗状況説明（社会教育課）
 - ・資料に基づき、取組の進捗状況について説明した。
 - ②報告「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」進捗状況について（医療法人稲生会）
 - ・資料をもとに、今年度及び来年度の予定についての情報共有などが行われた。
 - ③協議「障害者の学びの体制の構築について～社会教育施設等の受入体制のさらなる向上に向けて～」について
 - ・資料をもとに協議を実施した。
 - ※各委員からの具体的な意見、事例の情報共有などについては、別添協議要旨を参照
 - ④その他
 - ・文部科学省から、次年度事業及びアドバイザー派遣事業についての情報提供をいただいた。
- (3) 閉会

令和5年度「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」 地域連携コンソーシアム会議（第3回）報告書

- 1 日 時 令和6年2月14日（水）14:00～16:00
 - 2 会 場 オンライン開催（配信：道民活動センタービルかでの2・7）
 - 3 参加者 構成委員 13名、代理出席1名、同席者1名、文部科学省1名、事務局・説明者4名
 - 4 内 容 (1) 開 会
(2) 内 容
 - ①報告1：「今年度の取組について」（社会教育課）
 - ・資料をもとに、今年度の取組について報告を行った。
 - ②報告2：「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道について」（医療法人稲生会）
 - ・資料をもとに、これまでの開催内容を振り返るとともに、2月3日（土）に開催した今年度のコンファレンスについての報告を行った。
 - ・成果と課題の整理に加え、次年度の開催に向けた意見交換も行った。
 - ③協議1：「地域連携コンソーシアム会議（第2回）の協議要旨について」（社会教育課）
 - ・資料をもとに、11月に開催した会議で行われた協議内容をもとに作成した、協議要旨の案について説明を行い、内容の承認を得た。
 - ・協議要旨をもとに作成した市町村向けのリーフレット案を提案した。各委員からは、「リーフレットが、障害者の生涯学習への理解・関心を深めるための一つのツールとなることが期待される」、「当事者や取組を知らない人にも伝わるような内容に高めていくことや周知方法の工夫が必要である」との意見が寄せられた。
 - ④協議2：「次年度以降の取組の充実に向けて」
 - ・次年度以降の取組の充実に向けて、協議を行った。
 - ・委員からは、「取組の継続が重要であること」、「当事者が参加しやすく選びやすい学びの情報を届けること」、「学校卒業後の労働分野で抱える問題や地域密着の課題に注視していくことが必要」などの意見が出された。
 - ⑤文部科学省から：「会議の感想及び情報提供」
 - ・本会議の内容を生かして取組を充実させる必要があることや、次年度の文科省事業の方向性について情報提供があった。
- (3) 閉会

令和5年度 地域連携コンソーシアム会議（第2回） 協議要旨

- ・日時・会場 令和5年11月17日（木）13:00～15:00、オンライン開催
- ・協議テーマ 「障害者の学びの体制の構築について
～社会教育施設等の受入体制のさらなる向上に向けて～」

事務局

全道各地の市町村が本取組の重要性を理解しながらも、実施上の不安を抱えている中で、その不安を取り除き、学びの環境を保障できるようにするため、ハード面・ソフト面ともに受入体制を整えることが必要である。そのため、具体例を極力示すことで、実効性のある内容にしたい。

事務局としては、「障害者の学びの体制の構築について～社会教育施設等の受入体制のさらなる向上に向けて～」というテーマを設けて協議を深めるとともに、リーフレットを作成して配布することや、その内容を踏まえたモデルプログラムを実施し、考え方やノウハウを道内市町村に示していくことを検討している。そのため、ご意見をいただきたい。

構成員A

取組の周知という意味では、リーフレットの作成はその第一歩となる。その際、アンケート調査を行うと良いのではないか。その際には、合理的な配慮の例を出しながらチェックできるような内容にしておく、改善の契機になり得る。ふりかえりと情報提供のサイクルをセットにすることで、実効性が高いものになっていくのではないか。

構成員B

リーフレットの作成は大切だと思うが、社会教育に関わる方の「体験」という観点も必要になる。気軽に集まり、実際にやってみるという経験を通して、実施のハードルを下げていくべき。

「食・スポーツ・文化交流」のように柱を立て、国立市公民館のように、障害の有無に関わらず集う場づくりを体験することが大切である。道教委の取組として、市町村職員に対してそのような場を提供することを検討しても良いのではないか。

オブザーバーA

今年度、道教委が行う取組に参加した地域の方と関わる機会を得たが、各地域で行われている実践の中には、既に合理的配慮がされている事例にいくつも触れることができた。体験するとともに、既になされている合理的配慮について、地域の方の意見も踏まえて、改めて「こういうことで良い」と具体的な事例を交えて示すと良いのではないか。

構成員A

「食・スポーツ・文化交流」などのテーマ設定は賛成である。食については、海外の取組を見ても、「一緒に作って、食べて」というつながりがあって、日常生活にも反映されるので効果的である。

スポーツについては、道のスポーツ部局でも既に行っている取組があるので、横の連携を深めて、取組を広げていくと良いのではないか。

構成員C

道内各地で、社会教育分野が行う優れた実践もあるので、そのような情報を改めて整理することが重要である。新たに活動を創出することも大切だが、既存の取組を生かすことや、取組を継続された団体から助言をもらう、共に考える機会を設けることも重要であろう。そのこと自体が、一つの取組にもなり得る。

構成員D

ユニバーサル野球盤のような取組をコンファレンスで実施することも有効だと考えているが、どのように考えるか。また、ユニバーサル野球盤の取組に対して協力してくれる方はいるだろうか。

構成員C

協力してくれる方はいると思う。スポーツ指導者の資格を所持している協議会等もあるので、そういったところとのコラボも可能ではないか。

構成員A

スポーツの取組をする際には、既存の種目や道具をアレンジして、多様な方が参加できるようにする発想が重要であり、各地で既に行われている取組や工夫を共有することも大切である。

ユニバーサル野球盤のように、大々的に行う活動だけでなく、身近にどこでも出来る活動を提示していくことも、今後の取組を推進していく上では重要だろう。

構成員E

福祉事業者の立場として長く取組を推進してきた。重要なことは、この取組を受け止める側の地域にとって、どのような効果やメリットがあるのかを示すべきことである。それがなければ、障害者の権利とか機会提供とかいうことに終始し、一過性のものになってしまう。目指すべき地域の在り方を明確にしていかないと、取組は地域に根付いていかないだろう。

人口減少や高齢化が進み、担い手が不足していく中で、地域にある様々な文化や社会的な取組を、こうした事業や、今まで交わらなかったステークホルダーが一同に会するような取組を通じて、今までであったものを維持・発展し、それが地域にとって有益なものになっていくという視点が必要である。

また、マクロ的な目線に立ち、障害のある者にとって有益な事業であるという報告とともに、地域にどのような効果をもたらされたかという事業評価がないと、定着はしないだろう。

構成員F

長年、地域と協働した取組を実践してきたが、小さいことから始めていき、徐々にアドオンしていくというのはとても重要だと考えている。他の方も話していたが、ハードルは低い方が良いだろう。

先日、車いすバスケ大会の手伝いをしたが、フロア以外の狭い場所でフットサルやボッチャの体験会もやっていて、これで良いと感じた。正規の体験で無くとも、ユニバーサルスポーツとして遊びながら楽しむ体験を積み重ねていくことが重要であろう。特に、ボッチャはオススメだと感じている。

パラスポーツは、共生社会を考えるコンテンツとして有用なので、社会教育担当者に体験していただく機会は効果的である。また、イベントを行う際には、手話通訳や音声ガイドを導入するなどの工夫をし、参加できない人がいてはいけない、楽しめない人がいてはいけないという考え方を大切にしたい。

構成員G

受入体制の向上ということで紹介すると、学校外で活動する際に必ず確認していることは、トイレと食事をする場所になる。特に、医療的ケア児については、おむつを交換するスペースの有無が重要となるが、不十分なことが多い。また、食の形態も様々なため、電源・水まわり・再調理ができる場所の有無についての情報提供が、学びの場に参加する際に後押しとなる。

先ほど話題となった地域としての利点も大事な視点である。どうしても、主催者側の視点が重要視されがちだが、参加者や地域にとってどうなのかを考えることも大切である。

また、障がい者スポーツは、「やる」「見る」「応援する」など、どのような形でも良いので触れることが、将来的な学びにつながる一つのツールだと思う。

構成員H

学校現場では、「障害者の生涯学習」という言葉の「障害者の」が強調されることに抵抗を感じる人がいると思う。特別支援学校に在籍している生徒の中には、自分のことを「障害者」と表現されることを受け入れがたい生徒もいる。そのことについて重く受け止め、丁寧に取り扱いいただきたい。

取組を企画・運営する立場の方が、様々な機会に参加し、実施上の心のハードルを下げるという観点も重要である。例えば、特別支援学校や放課後等デイサービスを見学することも有効であろう。

また、先日、交流授業を実施した際に、小学校の児童や教員の見方が変わるという経験を得た。そのようなことから、小さな頃からインクルーシブな視点を培う機会の提供が重要だと考える。

構成員B

自らが関係する団体で講座等を行う際には、「障害があっても無くても、子どもからお年寄りまでどなたでも」という言葉で周知を行っているが、その言葉ですら抵抗感を生むのだろうか。

構成員C

知的障害者向けの講座を「オープンカレッジ」という名称で継続しているが、チラシ等には「知的障害がある方向けの講座」であることの説明を入れるなど対象となる方がわかりやすくなるようにしている。障害の有る方や無い方にどのような情報を届けるのかがポイントになると考えている。

構成員D

私が携わったイベントでも、同様の議論を行ったことがある。「障害のある方だけが集まるというのは避けるべき」との議論があり、「障害のある人、無い人みんなと一緒に楽しむ」との記載をしている。その結果、結構な割合で障害が無い方も参加している。

参加される方の多くは、どのような場かを理解してくれていて、発表内容のクオリティだけを求めるのではなく、上手いいかないことも含めて楽しむ場になっている。

構成員I

社会福祉協議会では、子どもたちが「福祉の必要性」を学ぶ、福祉教育を推進しているが、チラシ等への表現については、同様の課題意識を持っている。分かりやすくするため、「福祉教育の体験プログラム」等の事例を提示しながら「このような形で授業を進めてください」とお知らせをしている。

以前は、車いすの体験、高齢者の疑似体験など、マイナス部分だけを学んで終わる体験学習が多かったが、現在は、いかに様々な方々が社会参加して、生きがいのある生活を送れるかを考えられるような学習プログラムに移行している。マイナス面だけでなく、プラス面にも目を向けられるプログラムが必要になると思う。

表現的な部分で言うと、「ともに」という言葉を頭文字にして、事業名を作ることもありだと考える。

構成員J

「障害」「障がい」といった標記の仕方に関する議論については、そのレベルで問題が解決するわけではないと考える。なぜなら、障害は個人では無く、社会的障壁に起因するものであり、そのことへの理解を社会の側がどれだけするかが重要である。

アクセシビリティの向上や運営者自身が体験することの重要性について協議されてきたが、ともに賛成である。しかし、そのことだけで良いのではない。先ほどの議論にもあったが、障害者の生涯学習に関する「地域のメリット」を示すことが何より大切である。言い換えると、「地域課題」ということになるが、社会教育主事はその視点を持てるかどうか重要になる。

しかし、道内各地の現状を見るかぎり、表面的な課題への対応に終始しており、その状況を根本的に

変えていかなくてはならない。つまり、地域の実態を社会教育職員が把握し、社会教育の専門性をもって対応することが必要である。

コンファレンスについては、「障害者のためだけに」と閉じて実施するのではなく、この問題が現代社会に生きる我々の共通課題であることを確認する機会にすることが重要である。当事者も参加して企画を一緒に作っていく仕組みを作れば、合理的な配慮も自ずとなされていく。事業の組み立て方のスタイルの見直しも含めて、考えていく必要がある。本当は、地域の社会教育計画の中に反映されなくてはならないような問題だということを、各地域の担当者が理解しないとイケない。

構成員K

本来、障がいのある方が参加してはいけない、というイベントは無いはずである。しかし、実際に参加した方の多くは、「参加しにくかった」「行ってみて楽しめなかった」という経験をお持ちであろう。

そのため、参加したら楽しめる内容であることが分かったり、主催者が配慮していることが伝わるような工夫が必要である。チラシ等でコンセプトを広く周知する意味では、「障がいのある人も無い人も楽しめるイベント」という表現は、問題ないと思う。

構成員L

これまでの議論は、「その通りだ」と思って聞いていた。今まで障害者が参画する場が本当に無かったという現実がある。どんな障害があったとしても、どんな人とも「共に」という場が増えて行ったら良いと考えている。行政の方には、様々な当事者の方がいらっしゃる中で、実際に会って話しをすると、それぞれの合理的配慮は多様であることが分かると思うので、必ず当事者の声を聞いていただきたい。

子どもたちに対して、大人になって行く過程の中で、地域の中に学校を卒業してからも、学ぶ場や参加する場がある、ということを広めてもらいたい。

構成員M

障害のある方と無い方が交流する機会が見えなかった従前と比較して、今は少しずつ増え、交流が進んできていると認識している。地域で講座やイベント等を積み重ね、取組の重要性を地域全体が認識する機会を増やしていくことが大切である。道の保健福祉部でも、合理的な配慮についての資料を作成し、ホームページに載せている。

構成員B

障害者の生涯学習というと、イベントに目は行きがちだが、国立市公民館の取組のように、日常的に集う場を作るという視点も大切である。場だけを作って、「さあどうぞ」となりがちだが、その場に行ったら楽しめる内容を設定することが、コーディネートする人材には必要であり、社会教育主事はそういうところにも配慮しながら、場を作って欲しい。

本日は、地域の利点という議論も行われたが、高齢者には子どもや若い人と関わること自体が嬉しいという方もいるので、それも利点の一つかと思う。

最後に、障害者の生涯学習の取組が大切だということを、地域の担当者が理解することが重要であり、その理解を深めるためにも、経験を積み重ねることが、その一歩になると思った。

取組 2

生涯学習プログラムを実施する多様な実施団体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援

障害者の学びのニーズを踏まえた学習プログラムを実施するためには、教育だけではなく、医療・福祉・労働など、多様な主体が連携・協働した取組を実施することや、広域な北海道において移動に困難な方が居住地に関わらず、学びの場に参加できることが求められており、先行的なモデルプログラムを実施した。

1 多様な主体の連携による学習プログラム構築事業

○概要

学校卒業後における障害者の学習機会拡充のため、教育や医療、福祉の必要な支援のもと、地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進する。



○事業内容

- ・管内の課題や実情等を踏まえ、多様な主体の連携による講座やイベント（体験活動、交流活動）等を実施すること
- ・障害当事者及びその家族が参加できる学習プログラムを原則とし、共生社会構築の観点から、可能な範囲で障害の有無に関わらず誰もが参加できること

○実施管内

空知、石狩、後志、オホーツク、釧路（※ネイパル足寄においても実施）

2 ICTの積極的な活用による学習・交流プログラム

○概要

広域な北海道において、移動に困難な方であっても、学びの機会に参加できるよう、障害者本人及び家族のニーズを踏まえて、ICTを活用した講座を定期的で開催することにより、学びの機会の整備・拡充に向けた実証研究を実施する。

○定期講座等

アイヌ語講座、アイヌ食講座、音楽講座、オンラインハワイアン、哲学学校、映画同好会、オタクの語り場、みらいつくり読書会など

○社会教育施設への見学ツアー

ICTを用いて学習した内容を深めるために、札幌市にあるアイヌ文化交流センターへのバスツアーを実施した。実施を通して、社会教育施設等を活用した取組を行う際の合理的配慮や連携体制について検証することとした。

Let's try! パラスポ実施報告書

教育局名	空知教育局
------	-------

1 事業概要

- ・ 目的： 障害者の生涯学習推進に向け、障害の有無にかかわらず共にスポーツに取り組む楽しさを体験させることを通じて、障害の有無にかかわらない社会参加や活躍の場づくりの機会とするとともに、障害者の学びを支援する人材育成の基盤とする。
- ・ 連携団体： 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川、北海道教育大学岩見沢校アダプテッド・スポーツ研究室、社会福祉法人砂川市社会福祉協議会、岩見沢市健康福祉部福祉課、空知社会教育研究協議会
- ・ 日時： 令和5年9月23日（土）～9月24日（日） 1泊2日
- ・ 会場： 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川
- ・ 対象： 小学1年生～高校生（障害がある方もない方も）
- ・ 参加者： 20名（障害のある児童3名と付添の家族3名を含む）

2 内容や活動の様子

- ・ 最初に自己紹介や簡単なゲーム等のアイスブレイクを実施。
- ・ 1日目は、車椅子競技、アンプティサッカー、カーリング、フライングディスク、ブラインドサッカー、ゴールボール、シッティングバレーボール、計8種類のアダプテッド・スポーツを個人やグループで体験。
- ・ 1日目夜に、キャンプファイヤーや焼きマシュマロを体験。
- ・ 2日目は、ポッチャを6チームの総当たり戦で実施。



3 運営上の留意事項（実施した配慮や工夫など）

- ・ 入浴時間や部屋割等、障害のある児童と家族に配慮。
- ・ 事前の学習会や、当日のミーティングの中で、特に障害のある参加者への配慮事項をスタッフで確認。
- ・ 参加者の意識の変容を見取るため、事業の前後にアンケートを実施。
- ・ 今後の各市町の取組の参考とするため、当日の見学者の受入。（町教委職員2名）



4 参加者からの感想

- ・ 障害がある人もない人も、楽しめるスポーツがあることがよくわかった。
親子ともども初めての参加だったが、とても楽しく充実した2日間を過ごすことができたので、今後、参加できる事業があれば、是非参加したい。(保護者)
- ・ 自分の障害を堂々と言いながら参加できる行事やスポーツは、実際にはあまりないので、今回のように参加対象が「障害のある子もない子」と名を打っているだけで、参加しやすい。(保護者)
- ・ 学校等とは違う環境に入る事は、大事だと思う。(保護者)

5 成果と課題

■成果

- ・ 事業の実施にあたり、事前に学習会を行って、障害のある参加者の安全や支援のポイントについて、専門家から指導・助言を受けられたことで、どの参加者も安心して活動できるようにサポートすることができた。
- ・ このあと、改めて専門家を交えた事後の学習会を行い、本事業の成果や課題についての協議を経て、今後の市町の取組の参考とする予定である。
- ・ アダプテッド・スポーツについて、あまり知らない参加者が、実際に体験することにより、その楽しさに気づいていた。
- ・ 道具やルールを工夫することで、障害の有無に関わらず、スポーツを楽しめることに気づいていた。



■課題

- ・ 障害があつたり、学年が離れたりしていても、参加者の誰もが楽しく参加できるプログラムの準備と適切な運営方法について、ノウハウの蓄積や、スタッフのスキルをさらに高めていく必要がある。
- ・ 高校生の参加を促すため、管内の高等養護学校を訪問して広報を行ったが、申込が無かった。ニーズを捉えた事業を企画していきたい。



令和5年度文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」(道教委事業名「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」) 体験の風をおこそう推進事業

「Let's try! パラスポ」開催要項

- 趣旨 障がい者の生涯学習推進に向け、障がいの有無にかかわらず共にスポーツに取り組む楽しさを体験させるを通じて、障がいの有無にかかわらず社会参加や活躍の場づくりの機会とするとともに、障がい者の学びを支援する人材育成の基盤とする。
- 主催 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川 北海道教育庁空知教育局
- 協力 北海道教育大学岩見沢校アダプテッド・スポーツ研究室
- 期日 令和5年9月23日(土)～24日(日)1泊2日(日帰りの参加も可)
- 参加定員 30名程度(定員を超えた場合は、抽選となります)
- 参加対象 小学1年生～高校生(障がいがある方もない方も)
※ 障がいのある方には、保護者、介助者等の同伴も可能です。
- 参加経費 1泊2日日程参加の場合 小・中学生 2,110円(内訳:宿泊費670円、食費(夕食800円、朝食500円)、保険料140円)
高校生以上の学生 2,520円(内訳:宿泊費980円、食費(夕食800円、朝食600円)、保険料140円)
※ 日帰り参加(1日目のみ、2日目のみ、両日日帰り等)も可能ですので、その際の料金(日帰り利用料1日あたり200円、保険料、食費等)はお問い合わせください。
※ 障がいのある方及びその介助者等につきましては、宿泊費及び日帰り利用料が免除になります。



8 日程

1日目	13:30		14:00	14:30	17:30 18:30		21:30 22:00	
	受付開始時間 13:30	受付	出会いの つどい	活動1 パラリンピック競技 アダプテッド・スポーツ等の体験		夕食	自由参加活動 入浴	就寝 準備
2日目	6:30 7:30 8:30		9:00		11:00		12:00	
	起床	準備	朝食	部屋清掃 部屋点検	活動2 チームで対戦 (何になるかは楽しみ)		ふりかえり 別れのつどい	解散

- 持ち物 上靴、着替え、洗面・入浴用具(石鹸、シャンプー、タオル、コップ等)、筆記用具、保険証(コピー可)、その他必要なもの

- 申込み 右の二次元コードまたはネイパル砂川 HP の申込フォームからお申し込みください。

期間:令和5年8月28日(月)9:00～9月8日(金)17:00

- ・申し込み送信後、申込確認メールが届かない場合は連絡願います。
- ・申込み多数の場合は抽選とし、抽選結果は9月12日(火)迄にメール連絡いたします。



申込フォーム

- その他 次の事項をご了承の上、お申し込みください。

- ・申込情報はネイパル砂川事業の運営にのみ使用します。事業開催中に撮影した写真等は、新聞等の報道機関や当施設のホームページ等で掲載することがあります。
- ・事業開催中の補償については、参加費に含まれている国内旅行傷害保険の範囲内となります。



北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川

(指定管理者 一般財団法人北海道子どもの国協会)
〒073-0108 砂川市北光496番地の25
電話 0125-53-2246
Eメール sunagawa@cocoa.ocn.ne.jp

体験の風を
おこそう



いっしょに遊ぼう！ 実施報告書

教育局名	石狩教育局
------	-------

1 事業概要

- ・ 目的： 障害者本人や家族、福祉、医療、教育等の関係者が参画し、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議し、障害者の多様な学習活動の総合的な支援を推進するための体制の構築や人材育成、実践研究や調査研究を行い、共生社会の実現に向けた取組を推進することを目的とする。
- ・ 連携団体： 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会、NPO 法人 E-LINK、リーさんのあったかい手、北海道大学
- ・ 日時： 令和6年1月21日（日）13：30～15：30
- ・ 会場： 札幌市生涯学習センター「ちえりあ」（札幌市西区宮の沢1条1丁目）
- ・ 対象： どなたでも（障害の有無に関わらず）
- ・ 参加者： 20名（うち、障害のある方4名）

2 内容や活動の様子

(1) オリエンテーション

様々な参加者がいることから、会場内ルールの確認とアイスブレイクを行うことで、参加者同士がどんなことに気をつけて活動するべきかを学ぶことができた。

(2) アダプトッドスポーツに挑戦しよう

会場内にボッチャ・フライングディスク・モルック・カローリング・ゴールボールができるブースを設置し、参加者各々で選択して各種目に挑戦した。

3 運営上の留意事項（実施した配慮や工夫など）

- ・ 北海道大学の学生にボランティアスタッフとして参画いただき、各ブースの担当や参加者の支援等を行っていただいた。
- ・ 障害の有無で活動を分けずに一緒に活動するようにすることで、参加者同士の交流を図った。
- ・ 特に障害を持つ参加者への支援は最低限とし、挑戦することを見守る方針を運営者全員で共有した。

4 参加者からの感想

- ・ 障害がある人もない人も一緒に楽しめるスポーツがたくさんあることを初めて知った。
- ・ これまであまり関わったことがなかった人と話すことができ、すごく楽しかった。
- ・ やればできることが、自分が思っていたよりも多くあることに気づいた。
- ・ 同じような機会があればぜひ参加したい。

5 成果と課題

■成果

- ・「障害者のための事業」よりも、「障害の有無に関わらず」という事業の方が、共生社会を目指す上では有効であることが再確認できた。そうした時に障害を持つ方が参加しづらいのではないかと考えていたが、「むしろ参加しやすい」という声を聞くことができ、運営者としても学びが多くあった。
- ・過剰な支援を行わないことを運営者で共有していたため、「参加者の挑戦を見守る」というスタンスを崩すことなく支援することができた。
- ・市内の団体を運営者とすることで、今後の自主的な事業展開につなげることができた。

■課題

- ・対象を広げすぎたため、参加者同士の交流が偏ってしまう場面があった。事業の趣旨を考えると、対象となる年齢層を絞った小規模のものを数多く行った方がよかった。
- ・周知が不十分だった。どの層（障害の軽重、年齢層）が参加できるのか、関係各所に丁寧な説明とともに周知する必要があった。
- ・今回は「スポーツ」を手段にしたが、文化的な活動（創作活動等）にも取り組んでいく必要がある。
- ・今回は保護者も多く来ていたこともあり、大きなトラブルは無かったが、今後は何かトラブルがあった時のために、有資格者を運営者に加えていくことを検討する必要がある。



■今後の方向性

- ・「障害者の生涯学習」の意義や取組を広めるため、他市町村で同様の事業を行っていく。
- ・成果と課題を蓄積し、NPO等の団体が主催者となって実施できるよう働きかけていく。

令和5年度 障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業
「多様な主体による学習プログラム構築事業」

いっしょに遊ぼう！

実施要項

1 目的

障害者本人や家族、福祉、医療、教育等の関係者が参画し、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議し、障害者の多様な学習活動の総合的な支援を推進するための体制の構築や人材育成、実践研究や調査研究を行い、共生社会の実現に向けた取組を推進することを目的とする。

2 主催

北海道教育委員会

3 期日

令和6年(2024年)1月21日(日) 13:30~15:30

4 会場

札幌市生涯学習センター「ちえりあ」(札幌市西区宮の沢1条1丁目)

5 参加対象

どなたでも(障がいがある方もない方も)

6 日程

13:15	13:30	13:40	14:10	15:20	15:30
	受付	開会	(1) オリエンテーション・ アイスブレイク	(2) アダプテッドスポーツに挑戦しよう！	閉会

※挑戦できる種目(予定)

ボッチャ・フライングディスク・モルック・カローリング・ゴールボール 他

7 申込

メールまたはお電話でお申込みください。

8 その他

- ・当日は軽装でお越しください。
- ・活動するに当たり、支援が必要な方はお気軽にお申し付けください(本格的な競技ではなく、体験です)。

申込・お問合せ先

石狩教育局教育支援課社会教育指導班(佐々木)

電話 011-204-5879(直通)

メール sasaki.naoto@pref.hokkaido.lg.jp

わがまち食材をGet & Eat 実施報告書

教育局名

後志教育局

1 事業概要

- ・ 目的： 学校卒業後における障害者の学習機会拡充のため、教育や医療、福祉の必要な支援のもと、地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進する。
- ・ 連携団体： 真狩村教育委員会、真狩村商工会、JAようてい真狩支所、北海道真狩高等学校、社会福祉法人真狩村社会福祉協議会、社会福祉法人北海道福心会
- ・ 日時： 令和5年8月29日（火）13:30～17:30
- ・ 会場： 真狩村公民館（真狩村字光4）及び公民館に隣接する農耕地
- ・ 対象： 真狩村在住の方
- ・ 参加者： 8名（うち、障害者手帳所有者1名、療育手帳所有者1名）

2 内容や活動の様子

開会・ミニ研修会

公民館調理室で事業をスタートした。冒頭、後志教育局社会教育指導班より挨拶があり、その後のミニ研修会では事業概要や真狩村で本事業を実施する目的などについて参加者・運営者で共通理解を図った。

収穫体験

【講師】 JAようてい真狩支所青年部副部長 藤川 淳 氏
真狩村商工会青年部部长 岡崎 将人 氏

JAようてい真狩支所青年部が管理する農耕地を借り、じゃがいも、スイートコーン、にんじん、大根の収穫体験を実施した。藤川氏より野菜の収穫に適した時期やおいしい野菜の見極め方が説明された。勝手に収穫を始めてしまう方やどのように収穫してよいかわからない参加者に対しては、JAや商工会の青年部員が近くに寄り添い一緒に野菜の収穫を行っていた。



調理活動

【講師】 真狩村商工会青年部部长 岡崎 将人 氏
JAようてい真狩支所青年部副部長 藤川 淳 氏

収穫したじゃがいもとJAの青年部員から提供いただいたトマトとピーマンを使ってじゃがいもピザづくりに挑戦した。その他の食材は商工会より提供された。講師の岡崎氏より、野菜の切り方や火の通し方のポイントなどの説明があり、実演を交え作り方を説明。参加者は2人一組になって調理活動に取り組んだ。身体障害のある方に対しては、運営者で作業の補助をしながら参加者自身でできるだけ調理活動に取り組めるように配慮した。その方のアンケートには「自分で作ってピザを食べられたのがうれしかった」と書かれていた。



スイーツ試食会

【提供】 北海道真狩高等学校製菓コースの生徒のみなさん

真狩村特産の雪下にんじんを使用したケーキの提供があり、参加者から「にんじんの甘さがちょうどよい」「真狩の野菜がこんなにおいしいスイーツになるなんて驚いた」などの感想が聞かれた。



実食（座談会）

参加者は今日の活動について感想を発表し合いながら自分たちが作ったピザを食べた。

振り返り

調理室の片づけを全員で行い、最後にアンケートを記入した。

3 運営上の留意事項（実施した配慮や工夫など）

・ スタートアップ支援学習会で参加者全員の特性や性格を運営者全員で情報共有

そうすることで作業が止まったり、困ったりした様子が見られたときに運営者の誰かが声をかけられる支援体制を整えた。

・ 作業時や移動時の指示の明確化

障害者、高齢者など参加者が多様であるため、講師の方々には「いつまでに、何をするのか」がわかるように指示を出してもらうようお願いした。作業スピードにも個人差があることが考えられたので、先に進まず様子を見て次の指示を出すようにしてもらった。

・ 参加者の学びや活動できる喜びを大切にする

参加者は活動や学習に取り組みたくて参加しているので、「手伝う」「やってあげる」のではなくまずは自分で挑戦してもらい、手伝いや補助が必要な場合は運営者が支援するようにスタートアップ支援学習会で確認した。

4 参加者からの感想

参考 1：「この事業はわたしにとって学びがあり、総合的にみてとてもよい事業であった」

「とてもそう思う」と回答した人が 88%

参考 2：「次もこのような事業があったら参加したい」

「とてもそう思う」「そう思う」と回答した人が 100%

参考 3：「講師や運営協力者はとても接しやすく丁寧であった」

「とてもそう思う」と回答した人が 100%

【アンケートの自由記述】

- ・ 収穫体験した野菜をたくさんいただきありがとうございました。簡単でおいしいピザづくりもおいしく出来ました。村の特産で出来るのがいいですね。
- ・ 久しぶりに土と野菜に出会った楽しい時間でした。ピザもやさしい作り方でよかったです。
- ・ 青年の方々がとてもやさしく教えてくれてよかったです。

5 成果と課題

- 成果
 - ・ 関係機関との事前協議やスタートアップ支援学習会を通して「地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムを実施する」という目標は達成できた。
 - ・ 今回「教育委員会」「商工会」「JA」「社会福祉協議会」と連携したモデル事業のため、どの地域、どのまちでも実施しやすい内容で行うことができた。



- 課題
 - ・ 参加者の募集時に「障害者の生涯学習」という文言を入れることで「自分は参加対象ではない」と思う方がいるなど事業の特徴や目的などをどのくらい打ち出して参加者募集を行うのか判断が難しい事業であった。
 - ・ (今回の事業は社会福祉士、介護福祉士の有資格者が運営者にいたが) このような事業を実施するにあたり、有資格者に毎回事業に参加してもらう体制を継続していくことには課題があり、関係機関のより密な連携が求められる。

多様な主体の連携による学習プログラム構築事業
 「わがまち食材をGet & Eat」実施要項

- 1 目的 学校卒業後における障害者の学習機会拡充のため、教育や医療、福祉の必要な支援のもと、地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進する。
- 2 主催 北海道教育委員会（主管 後志教育局）
- 3 協力 真狩村教育委員会、真狩村商工会、JA ようてい真狩支所、北海道真狩高等学校、社会福祉法人真狩村社会福祉協議会、社会福祉法人北海道福心会
- 4 期 日 令和5年8月29日（火）13:30～17:30
- 5 会 場 真狩村公民館（真狩村字光4）及び公民館に隣接する農耕地
- 6 対象・定員 真狩村在住の方、10組程度（障害者と支援者で1組とする）
- 7 内 容

13:30	14:00	14:30	15:00	15:15	15:45	16:00	16:30	17:00	17:30	
受付	ミニ研究会	移動	収穫体験 じゃがいも スイートコーン にんじん 大根	移動・休憩	調理活動	試食会	調理活動 真狩村の野菜を使って じゃがいもピザづくり	実食 (座談会)	振り返り	閉会

終了

【各自で用意いただくもの】

- 動きやすい服装 ○帽子 ○長靴 ○軍手 ○水分補給できるもの
- 汗拭き用タオル ○上靴・スリッパ（公民館用）

- 8 参加申込
 参加申込書に必要事項を記入の上、**8月14日（月）16:00まで**に下記に示した機関へ申込書を持参ください。なお、障害者を支援する方で参加を希望される場合も申し込みをお願いします。8月18日中に参加決定の連絡をいたします。
【申込書受取機関】①後志教育局 ②真狩村教育委員会 ③真狩村社会福祉協議会

- 8 留意事項
 - (1) 本事業は、「障害者の学習機会拡充」を目的とした事業です。参加者の障害種等によっては事業内容や予定時間を変更する場合がありますので御了承ください。事業を行うにあたり、運営者ができる支援や配慮がありましたら参加申込書にご記入ください。
 - (2) 本事業で記録した画像等については、北海道教育委員会ホームページや広報等で使用させていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。
 - (3) 事業の安全性の確保と参加者に対して配慮に努めながら運営するために教育委員会・関係団体で「スタートアップ支援学習会」を実施します。学習会の日程は別紙「スタートアップ支援学習会」実施要項でご確認ください。
 - (4) 教育委員会・関係団体への事業成果の普及を図るため事業実施後に事業検討会をオンラインで実施します。日程については改めてご連絡します。

問い合わせ 北海道教育庁後志教育局社会教育指導班（担当：秋口）
 電話 0136-23-1985 メール akiguchi.yuuta@pref.hokkaido.lg.jp

「多様な主体による学習プログラム構築事業」

お手軽なアート作品に挑戦しよう！実施報告書

教育局名

オホーツク教育局

1 事業概要

- ・ 目的： 福祉事業所利用者及び地域住民が、創作活動を楽しみながら余暇活動の幅を広げるとともに、本事業における教育委員会と社会福祉協議会の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を、今後の小清水町における障害者を取りまくネットワーク構築や合理的配慮の体制構築につなげる。また、町民文化祭を活用して障害者の芸術活動を知ってもらい交流を深める。
- ・ 連携団体：小清水町社会福祉協議会（就労支援事業所「エゾモモンガ」）、小清水町保健福祉課
- ・ 日時：令和5年11月17日（金） 13:00～16:00
- ・ 会場：小清水コミュニティプラザ（町立小清水町図書館）視聴覚室 [小清水町南町2丁目27番7号]
- ・ 対象：就労支援事業所「エゾモモンガ」利用者及び関係者、町内在住の方（障害の有無によらない）
- ・ 参加者：17名（うち、障害のある方 11名）

2 内容や活動の様子

（1）「お手軽なアート作品づくり」

ホワイトボードに作業の手順や準備物を示したり、講師による手順の説明とデモンストレーションの後に制作を始めるようにしたりすることで、参加者は見通しを持って活動に取り組むことができていた。

① 「カラフルボトル」づくり

パステルを使って着色した食塩を、透明なガラス瓶の中に積み重ねて制作した。作業の難易度は低いが、時間をかけてじっくり楽しみながら取り組んだ。それぞれの表現の違いを感じ、参加者同士の会話もはずんだ。

② 「インク染め（ハンカチ）」

油性ペンをエタノールでにじませ、白いハンカチに模様を描く活動に取り組んだ。エタノールをスポイトで1滴ずつゆっくり垂らす練習の後に、一人ずつスポイト操作を確認してから制作に取り組むことで失敗を防ぎ、個性豊かな作品ができた。

（2）「作品の交流、ミニ展覧会」

全員の作品を窓際の展示スペースに並べて自由に鑑賞した。参加者同士で感想を話したり、褒めあったりしてなごやかに交流していた。



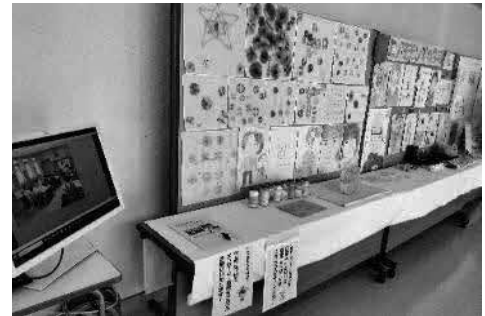
別紙様式 5

3 運営上の留意事項（実施した配慮や工夫など）

- ・就労支援事業所職員と打合せを行い、講師に提示された複数の制作活動から参加者の実態に合わせて活動を選択した。
- ・障害のある方の取組や作品を地域住民に広く周知するため、本事業で制作した作品と制作者が語る作品紹介動画を「町民文化祭（道民芸術祭）」で展示した。

4 参加者からの感想

- ・とても楽しい時間でした。楽しかったです。
- ・このような機会があれば、また参加したいです。
- ・作る前に予想していたものと違う作品ができました。



町民文化祭（道民芸術祭）での展示

※参加者アンケートより（5段階評価 5 良い⇔1 悪い）

- ①参加して良かったですか（4.86）
- ②楽しめましたか（4.86）
- ③作品の満足度（4.57）
- ④また、参加したいですか（4.86）

5 成果と課題

- 成果
 - ・施設利用者は、障害者対象と言われることに抵抗がある方が多く、一般事業に障害の有無によらず参加できるという体裁の方が受け入れられやすいことがわかった。
 - ・地域住民に、就労支援事業所や施設利用者について知ってもらうことができた。
 - ・町民文化祭に来場した地域の方から感想やメッセージをもらい、交流することで、今後の活動へのモチベーションにつながった。
 - ・活動内容を工夫することで、障害の有無にかかわらず参加者が一緒に楽しむ機会を提供できた。
- 課題
 - ・一般の参加者が多くなった際にも、障害のある方へ十分な配慮ができるよう工夫する必要がある。
 - ・町民文化祭の来場者以外にも、障害の有無にかかわらず取り組める活動について周知していく。
 - ・多様な学習機会の提供のため、スポーツなど創作活動以外の内容でも、障害の有無にかかわらず参加・交流できる取組を展開していく必要がある。

文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」
(道教委事業名：障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業)
「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業」

「お手軽なアート作品に挑戦しよう♪」実施要項

1 目 的

学校卒業後における障害者の学習機会拡充のため、教育や医療、福祉の必要な支援のもと、地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進する。

2 主 催 北海道教育委員会

3 主 管 小清水町教育委員会、北海道教育庁オホーツク教育局

4 協 力 小清水町社会福祉協議会、小清水町保健福祉課

5 期 日 令和5年(2023年)11月17日(金)13:00~16:00

6 会 場 小清水コミュニティプラザ(町立小清水町図書館)視聴覚室
[小清水町南町2丁目27番7号]

7 対 象 障害の有無に関わらず、どなたでもご参加いただけます。
小さなお子様お連れのご家族での参加大歓迎です。(定員30名)

8 参 加 費 無 料

9 内 容

13:00 13:10 14:10 14:20 15:20 15:30 15:45 15:55 16:00

開 会	体験活動① 「お手軽なアート 作品づくり」	休 憩	体験活動② 「お手軽なアート 作品づくり」	休 憩	交流活動③「作品 の仕上げをみんな で協力しよう」	ま と め	閉 会
--------	-----------------------------	--------	-----------------------------	--------	---------------------------------	-------------	--------

○体験活動講師 アトリエたねまき代表 植野 倫加 氏

・体験活動①②「お手軽なアート作品づくり」

講師の植野氏から、数種類のアート作品(ステンドグラス、インク染めハンカチ、カラフルボトル、光のこぶつ等)づくりについて説明をいただきます。その後、参加者のレベルに合わせて作品づくりに挑戦していただきます。

・交流活動③

参加者同士で、作品づくりの感想や作品についての意見交流をはかります。講師の植野氏のアドバイスをもとに作品の仕上げを行い、レベルアップを図ります。

10 申込方法

右の二次元コードから、必要事項を入力してください。

受付完了の返信メールでご確認ください。(先着30名)

※二次元コードが読み込めない場合は、お手数ですが下記の連絡先までお電話でご連絡ください。

11 申込締切 令和5年(2023年)11月2日(木)

12 準備物 エプロン 手ぬぐい 筆記用具

13 留意事項

(1) 本事業は、就労支援事業所「エゾモモンガ」と連携して実施し、利用者の方に参加いただきます。

(2) 参加にあたり、必要な配慮がある場合は事前に下記担当あてにご相談ください。

(3) 本事業で撮影した写真や映像は、記録や報道に利用することがありますので、予めご了承ください。

小清水町教育委員会生涯学習課社会教育係 黒田
T E L 0152-62-2310
F A X 0152-62-4198
e-mail:k-shakyomgr@town.koshimizu.hokkaido.jp



エンジョイ！パラスポ実施報告書

教育局名

釧路教育局

1 事業概要

- ・ 目的： パラスポーツを体験し、障害に対する理解を深めるとともに、多様性を認め合う社会づくりの醸成を図る。
- ・ 連携団体： 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸
社会福祉法人釧路市社会福祉協議会
車いすバスケットボールチーム「釧路FREEZZ」
- ・ 日時： 令和5年（2023年）12月2日（土）10：00～16：30
- ・ 会場： サン・アビリティーズくしろ（釧路市鳥取南7丁目2-20）
- ・ 対象： パラスポーツに興味のある方
- ・ 参加者： 24名

2 内容や活動の様子

- ・ 講演 「パラスポーツってなあに？」
講師 高瀬 勝洋氏（社会福祉法人釧路市社会福祉協議会）
- ・ パラスポーツ体験「車いすバスケットボール／ボッチャ」



3 運営上の留意事項（実施した配慮や工夫など）

- ・ 様々な参加者が障害等に関係なく、パラスポーツを一緒に行い楽しさを共有することでパラスポーツのよさや多様性・障害について考えられるようにした。
- ・ 競技者の増加や地域スポーツへ発展することを期待し、道東地域に住むパラリンピック経験のある講師に依頼し、車いすバスケットボールクラブの活動拠点でパラスポーツの指導や相談を行っている会場で行うなど、地域資源と連携・協力して事業を実施した。

4 参加者からの感想

- ・ 障害と一括りにするのではなく、個々の特性と捉えることが大切だと感じた。
- ・ 体験を通して難しさや楽しさを知ることができ、他のパラスポーツにも興味が湧いた。
- ・ 何が不自由で、どのようなことで困っているのかを知らないから、生活の基準が健常者になってしまうと思った。障害について知ることが大切だと思った。

5 成果と課題

- 成果 ・ 「障害とは何か」「共生社会の実現に向けて何ができるか」等を考えることで、多様性を認め合う社会づくりへの足がかりとなった。
- 課題 ・ 道東においてはパラスポーツを体験できる場所や機会が少ない。今後も関係機関や団体等と連携し、継続して事業実施するとともに、事業開催や趣旨を広く情報発信していくことが重要である。

令和5年度『エンジョイ！ パラスポ』開催要項

- 1 趣 旨 パラスポーツを体験し、障がいに対する理解を深めるとともに、多様性を認め合う社会づくりの醸成を図る
- 2 主 催 北海道教育委員会
- 3 主 管 北海道教育庁釧路教育局・北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸
- 4 期 日 令和5年（2023年）12月2日（土） 日帰り
- 5 会 場 **サン・アビリティーズくしろ（〒084-0905 釧路市鳥取南7丁目2-20）**
※ 現地集合、現地解散となります
- 6 対 象 **小学3年生～大人の方、パラスポーツに興味のある方 参加定員：20名**
※ 見学のみの参加も可能です。（見学の方も申込フォームからお申し込みください）
- 7 申し込み 申込方法：右記のQRコード、又はホームページからお申し込みください
※ インターネット環境のない方は、お電話でお申し込みください（受付9：00～17：00）
申込〆切：令和5年（2023年）11月20日（月）17：00まで
※ 申し込み多数の場合、抽選となります
※ 抽選結果は、申込期間後にメールでご連絡します
※ 見学のみの希望される方も、申込フォームよりお申し込みください



8 参加費 210円（保険料）

	9	10	11	12	13	14	15	16	17
12月2日（土）	9:30～受付	開会式	【講演】 パラスポーツってなに？ 障がい者・パラアスリートとして	昼食	パラスポーツを体験しよう！ ◎車いすバスケットとポッチャにチャレンジ！	ふりかえり 交流	閉会式	16:30～解散	

10 講 師 **高瀬 勝洋氏（社会福祉法人釧路市社会福祉協議会 事務局長）**
道東地区パラスポーツ指導者協議会会長
'98長野冬季パラリンピック パラアイスホッケー 日本代表コーチ
'02ソルトレイクシティ冬季パラリンピック パラアイスホッケー日本代表ヘッドコーチ

武田 豊氏（車いすバスケットチーム「FREEZZ」キャプテン）
'98長野冬季パラリンピック アイススレッジスピードレース日本代表
◀ 100m 金メダル 500m 金メダル 1000m 金メダル 1500m 銀メダル ▶

- 11 持ち物
 - ・参加費 ・上靴 ・お弁当（談話室等で昼食 ※ 近隣の飲食店等で外食されてもOKです）
 - ・飲み物（施設内で購入もできます） ・運動しやすい服装 ・汗ふきタオル
 - ・筆記用具 ・ハンカチ ・防寒着（気温に応じて）
 - ・参加同意書（後日、事前案内でお知らせします）
- 12 備 考
 - 個人情報事業運営にのみ使用します
 - 事業開催中に撮影した写真や動画は、当施設のSNS等に掲載させていただきますので、ご了承ください
 - 当施設で行う新型コロナウイルス感染症等の対策にご協力いただきます

<お申し込み・お問い合わせ>



北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸
（指定管理者：株式会社オカモト）

〒088-1113 厚岸郡厚岸町愛冠6番地
電話 0153-52-1151 FAX 0153-52-1152
ホームページアドレス <https://okamotopbc.jp/napal-akkeshi/>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



食の宝箱～十勝のフードペアリング講座実施報告書

施設名	北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄
-----	-----------------------

1 事業概要

- ・ 目的： 学校卒業後における障害者の学習機会拡充のため、教育や医療、福祉の必要な支援のもと、地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進する。
- ・ 連携団体： まち・らぼ暮らしの保健室、合同会社ミライリス、NPO 法人みんなのポラリス 一般社団法人とかち子育て支援センター、池田町ブドウ・ブドウ酒研究所 足寄ひだまりファーム、満寿屋商店、共働学舎新得農場
- ・ 日時： 令和 5 年 10 月 8 日（日）～10 月 9 日（月・祝）
- ・ 会場： 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄
- ・ 対象： 20 歳以上の方
- ・ 参加者： 33 名（うち、障害者手帳所有者 2 名）

2 内容や活動の様子

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
1 日目							12:30-13:00受付	開 会 式	十勝産食材 講座① (小麦粉)	十勝産食材 講座② (チーズ・野菜 編)	フード ペアリン 講座① (夕食編)	ピザ窯で ピザ作り	交流会・試食 (食と音楽) ※随時解散 ※宿泊者入浴可	就 寝 準 備	就 寝			
2 日目	起 床	洗 面 等	部 屋 清 掃	フ ー ド ペ ア リ ン 講 座 ② (朝食編)	片 付 け	閉 会 式	10:00解散											

○十勝産食材講座①小麦編

【講師】(株)満寿屋商店 代表取締役社長 杉山 雅則 氏

十勝の食材の豊かさ、十勝の小麦の特徴やそれらの扱い方についての講義とピザ生地作りを実施。参加者は扱う小麦の育てられた背景や生産者の想いを知った上で、ピザ生地作りを体験した。

○十勝産食材講座②チーズ・野菜編

【提供】共働学舎 新得農場

ピザのトッピング具材について、ネイパル足寄の職員が事前に生産者を訪ねインタビューしたものをスライドにまとめ、参加者に紹介。参加者は協力して作業を進めた。



立場の違う参加者が協力して作業を進める

○フードペアリング講座①ピザに合う飲み物編

【講師】足寄ひだまりファーム 代表取締役社長 沼田 正俊 氏

【講師】池田町ブドウ・ブドウ酒研究所 営業課 総務係 係長 大淵 秀樹 氏

十勝産の食材を活用したピザに合う飲み物についての講義。沼田氏は、原材料の足寄産リンゴの特性や地元産の食材と合わせた時の効果や感じ方について説明。大淵氏は十勝におけるブドウ栽培の歴史と飲み物の製造方法を説明。参加者は講義を聞きながらペアリングについて体験的に学習した。

○ピザ窯でピザ作り

【講師】(株)満寿屋商店 代表取締役社長 杉山 雅則 氏

杉山氏の講義のもとピザを調理。参加者は、前段の講座の内容を活かしてピザのトッピングやピザと合わせる飲み物をペアリング。自分の選んだペアリングを評価し、他の参加者と交流しながら学びを深めた。

○フードペアリング講座②コーヒー編

【講師】元ドトールコーヒーショップ イーストモール店 副店長 満保 惇 氏

コーヒーの歴史、日本での変遷等を講師から説明後、用意された2種類のコーヒーと食べ物でペアリング体験。参加者は風味や味が変化することに驚くと同時に「日常の中で実践したい」など、生活と結び付けて学ぶ様子が見られた。

別紙様式 5

3 運営上の留意事項（実施した配慮や工夫など）

・スタートアップ支援学習会で参加者の特性を運営者全員で情報共有

事前に障害を持った参加者の情報を共有し、想定されるフォローが必要な場面等に関して意見を出し合った。

・状況を見ながらの事業実施を行える運営体制の構築

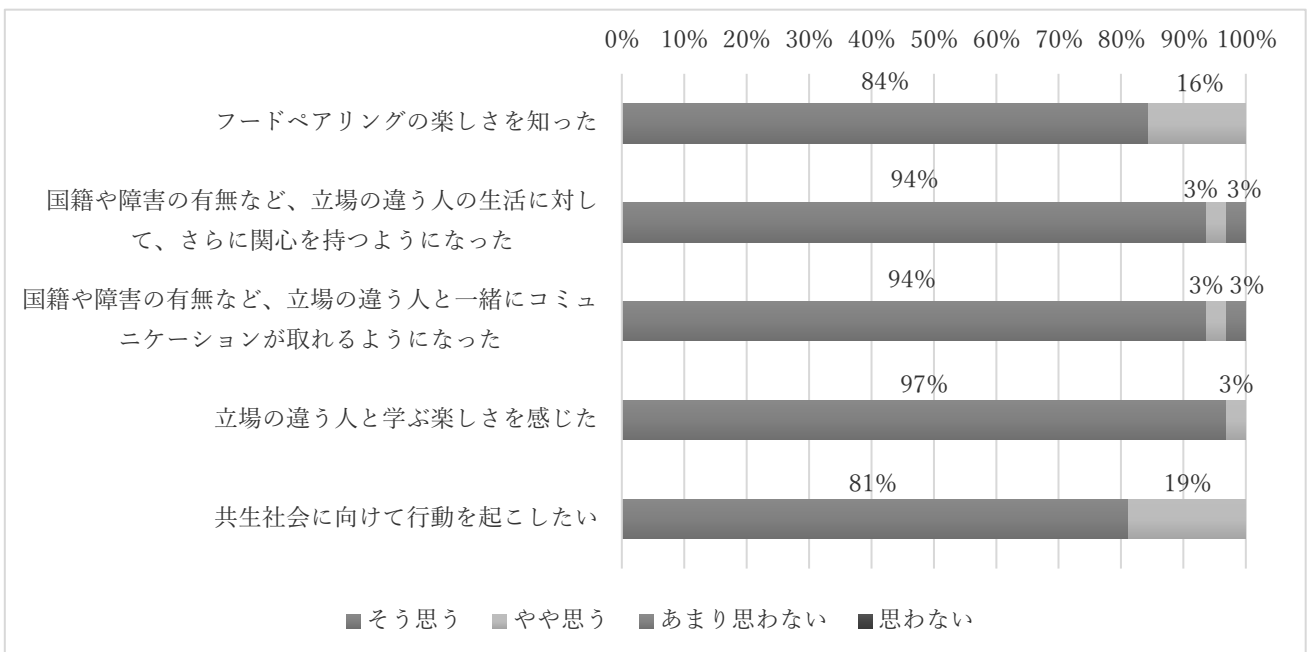
多様な参加者がいたため、実施中に予期せぬことが起きることが想定された。講師との調整を密にすることはもちろん、講師と運営の当日の連絡・調整をスムーズにするため、連絡体制を一本化し、全体で共有しながら運営を行った。

・共生社会の実現に向けた事業運営

参加者たちは障害の有無だけでなく、国籍の違い（中国人参加者複数名）による生活様式の違いもあり、普段感じない文化の違いも多く感じる場面があった。日本の手遊びや、お互いのパーソナルな情報交換等交流する場を意図的に作ることによって、参加者同士のコミュニケーションが促進されるとともに、自分の生活を多面的に見直すことによって共生社会実現に向けて具体的な課題等を考えていた。

4 参加者からの感想 回答 32 名

【アンケートは、いずれも参加者が事業に参加する前と比べての回答】



【アンケートの自由記述】

- ・日頃から障害の有無に関わらず誰もが暮らしやすい地球にしたいと思っているので、事業に共感するところが多く、勉強になった。
- ・今後もこのような機会があれば参加してみたいと思いました。
- ・知らないことが多く勉強になりました。楽しくいろいろな体験ができました。

5 成果と課題

- 成果
 - ・アンケートの結果から、地域の食材を活用した体験活動を通して、参加者が障害の有無に関係なく楽しみながら学びを深められたと考える。
 - ・福祉の専門的な支援のもと地域の有名な企業と連携し事業を推進することができたため、障害者の生涯学習に対しての地域ネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進することができたと考える。
- 課題
 - ・参加した障害者が少なかったため、多様な参加者に参加してもらえるよう、周知の方法日頃からの関係作りが今後の課題といえる。

文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」

(道教委事業名：障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業)

令和5年度ネイパル足寄主催事業

食の宝箱～十勝のフードペアリング講座

- 1 趣 旨
- ・「食」をテーマとした講座や体験活動を通して、食や地域の産業への関心を高めるとともに、食同士の組み合わせを考え、より豊かな生活を送ろうとする意識の醸成を図る。
 - ・障害の有無にかかわらず共に活動することで、障害に関する理解の促進を図るとともに、共に学ぶ場づくりのノウハウや知見を得る。
 - ・学校卒業後における障害者の学習機会拡充のための地域や関係機関のネットワーク構築や、合理的配慮の体制整備等を推進する。
- 2 主 催 北海道教育委員会、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄
- 3 協 力 まち・らぼ「暮らしの保健室」
池田町ブドウ・ブドウ酒研究所、足寄ひだまりファーム、満寿屋商店
- 4 期 日 令和5年10月8日(日)～9日(月・祝) 1泊2日
- 5 会 場 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄
- 6 対象・定員 20歳以上の方 30名程度
- 7 講 師 大淵 秀樹 氏(池田町ブドウ・ブドウ酒研究所 営業課総務係長)
沼田 正俊 氏(有限会社足寄ひだまりファーム 代表取締役)
杉山 雅則 氏(満寿屋商店 代表取締役)
大川原典宏 氏(満寿屋商店(麦音) 室長兼広報担当課長)
満保 惇 氏(北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄所長 元ドトールコーヒーショップ帯広イーストモール店 副店長)

8 参加経費 お一人 4,000円

※参加経費は、当日受付時にお支払いください。

※障害者手帳をお持ちの方で宿泊をされる方は、1,800円参加経費から減額されます。

9 日程・プログラム

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
1日目							12:30-13:00受付	開 会 式	十勝産食材 講座① (小麦粉)	十勝産食材 講座② (チーズ・野菜編)	ピザ窯でピ ザ作り	フード ペアリン 講座① (夕食編)	入浴	交流会 (食と音楽)	就 寝 準 備	就 寝	
2日目		起 床	洗 面 等	部 屋 清 掃	フ ード ペ ア リ ン 講 座 ② (朝食編)	片 付 け	閉 会 式	10:00解散									

10 持ち物 健康保険証 上靴 着替え ドライヤー 洗面・入浴道具・タオル
ハンカチ・ティッシュ 個人の常用薬 エプロン 三角巾 その他各自必要な物

11 申込方法 以下のいずれかの方法でお申し込みください。

・右の二次元コード(Google フォーム)からのお申込

・ネイパル足寄へ電話をかけ、参加希望の意思を伝える

【申込時の記載内容】 ※電話での応募の場合は口頭でお伝えください

①氏名 ②生年月日(西暦) ③郵便番号 ④住所 ⑤電話番号(つながりやすいもの)

⑥事業当日にアルコールを飲まれるか ⑦障害者手帳所持の有無(障害種)

⑧食物アレルギーの有無(ある場合はすべての品目を記入してください)

⑨その他(必要な支援や配慮の内容)



12 申込期限 令和5年9月30日(土) 17:30必着 ※申込多数の場合は抽選を行います。

13 その他

・期間中に撮影した写真は、HPや報道記事の資料として活用させていただきますので予めご了承ください。



地域 ESD 施設活動推進拠点 登録施設

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄

(指定管理者 株式会社オカモト)

〒089-3734 北海道足寄郡足寄町常盤3番地

TEL 0156-25-6111 / FAX 0156-25-6112

URL <https://okamotopbc.jp/napaal-asyoro/> E-mail napaal-ashoro@okamoto-group.co.jp

取組名：みらいつくり大学 定期講座等

団体名：医療法人稲生会（みらいつくり大学）

1. 趣旨・目的

障害当事者の学びのニーズを踏まえた講座内容、実施方法及び合理的配慮を含む必要な支援を踏まえた、多様な学びの機会の拡充方策の推進に資することを目的に、障害の有無にかかわらず参加できる講座等を継続的に開催した。

2. 開催方法

- ・オンライン配信による開催を中心としながら、定期的に複数種類の講座等を実施した。
- ・開催案内をホームページ上で周知したほか、チラシを作成し関係機関等へ配布した。
- ・障害の有無に関わらず、ともに学ぶ場をつくっていく機会につながるよう、当事者が企画し運営する講座も実施するなど、双方向的な学びの機会拡充に努めた。
- ・開催後は、みらいつくり研究所 HPなどで開催報告を実施した。

3. 開催内容

- ・【みらいつくり哲学学校】担当：土島、吉成 開催回数：17回、開催頻度：月2～4回
課題図書を読み進めながら、内容報告や参加者全員での議論を通し、哲学について学ぶ講座。
 - ・【オタクの語り場】担当：吉成 開催回数：8回、開催頻度：月1回
障害当事者の発案・運営のもと、参加者が趣味や熱中していることへの思い等を語り合う会。
 - ・【みらいつくり読書会】担当：松井 開催回数：8回、開催頻度：月1回
古典や児童文学など皆で決めた課題作品を読み、参加者同士で感想等を議論する会。
 - ・【オンライン＊ハワイアン】担当：浅里 開催回数：8回、開催頻度：月1回
2名のフラ講師を招き、ハワイの歴史や文化を学び、椅子に座りながら踊るチェアフラなどを含めて、参加者が自由にフラを体験する講座。
 - ・【メタバでダベろう】担当：土島 開催回数：6回、開催頻度：月1回
各参加者が自分の分身であるアバターを作成し、メタバースで交流する会。
 - ・【アイヌ語講座】担当：土島 開催回数：5回、開催頻度：月1回
アイヌの方を講師に招き、アイヌ語による会話など通して、アイヌの言語や文化を学ぶ講座。
 - ・【お手話ベリ】担当：土島 開催回数：5回、開催頻度：月1回
手話を使って「お手話ベリ（おしゃべり）」する講座。
 - ・【たらこ湯起業を追いかけて_伴走型講義】担当：松井 開催回数：全3回
虎杖浜にて温泉付ゲストハウス「たらこ湯」の開業を控えた吉原和香奈さんを講師に迎え、障害の有無によらずともに働くことについて考える講義。
 - ・【アイヌバスツアー】担当：久保 開催回数：1回、開催頻度：年1回
車椅子のまま乗車ができる福祉車両のバスをレンタルし、障害の有無によらず楽しめるツアー。
今年度はアイヌ文化交流センターと定山溪温泉街を行き先とした。（※詳細は別途記載）
 - ・【北海道科学大学 キャンパスツアー】担当：西 開催回数：1回、開催頻度：年1回
北海道科学大学の校内と学食体験のツアー。ユニバーサルトイレや昇降機の乗車も行った。
- ※他にも「アイヌ食講座」、「しさくの広場」、「音楽講座」などを開催。

オンラインでの講座開催を始めた2020年から継続して行われている講座が多くあり、哲学学校はこれまでに100回以上、読書会や映画同好会は各70回以上の開催回数となった。

今年度は、メタバースを活用した語りの場「メタバでダベろう」、障害の有無によらずともに働く

ことについて考える「たらこ湯起業を追いかけて_伴走型講義」、「北海道科学大学キャンパスツアー」の活動を新たに開催した。

4. 成果と課題

〈成果〉

- ・今年度は期間内に 15 種類以上の講座等を設け、計 80 回以上の開催となった。
- ・コロナ禍に入ってから約 4 年、オンラインを利用して講座や活動を実施してきた。今年度は新型コロナウイルスの 5 類移行もあり、対面で実施する活動も少しずつ増えてきた。昨年度から行っている「アイヌバスツアー」では、障害当事者のほか、道外や国外からの幅広い参加があり、オンラインで講座に参加していた人同士が顔を合わせて交流する機会にもなった。
- ・年単位で継続している講座も多いことから、参加者が顔なじみになりつつあり、講座内外でのコミュニティの醸成にもつながっている。「アイヌ語講座」や「お手話ベリ」では、数年間継続している中で、オープンチャットなどからの新規参加もあり、継続することによって、障害当事者の学習要求などを踏まえた活動の展開が期待できるほか、障害の有無によらずともに学ぶ場をつくるための課題等の検討もできる。
- ・今年度の新企画について、「メタバでダベろう」では、メタバースというプラットフォームの活用によって、筋ジス病棟で長期入院中の障害当事者の参加もあった。「たらこ湯起業を追いかけて_伴走型講義」では、聴覚障害当事者の起業についての話を聞く場となり、新たな障害当事者の参加もあった。「北海道科学大学キャンパスツアー」では、来年度の本格的な学習プログラムの実施を見据えた事前開催となったが、障害当事者の参加もあったなかで実際にキャンパスを訪れ、職員とのやり取りをすることができた。

〈課題〉

- ・より多くの障害当事者や新規の方が参加しやすい講座等となるための検討が必要
- ・オンライン開催と対面開催のメリット、デメリットを踏まえた運営体制・運営方針の検討が必要
- ・講座等の運営について、持続可能性や活動内容・方法などについての検討が必要

5. 合理的配慮・工夫

- ・オンライン上で、マイクやビデオ画面をオフにして聞きながら学ぶ「ラジオ参加」や、後からアーカイブ動画をみて学ぶ方法も推奨するなど、各個人の状況に応じた参加を可能とする工夫をした。
- ・「オタクの語り場」では、声を出しにくい方や、話すことが難しい方のために、チャットを活用したコミュニケーションやグループフォームでの事前回答を受け付けている。
- ・「北海道科学大学キャンパスツアー」や「アイヌバスツアー」などの対面形式で行なわれる講座では、事前に車椅子用トイレの様子などを共有することで、参加を検討する段階からトイレに関する情報を知ることができるようになっている。

6. 運営体制

- ・運営責任者 1 名（北海道教育委員会との連絡調整）
 - ・運営担当者 6 名（各講座の主担当、もしくは外部の講師とともに講座を実施する運営補佐の役割）
- ※上記の者の他に複数名を加え、月ごとに定期的な打ち合わせを行い、情報共有を行った。

7. その他取組の詳細（HP 公開情報など）

- 医療法人稲生会 みらいつくり大学校 HP：<https://futurecreating.net/>
※右の二次元バーコードからも閲覧可能です。



取組名：みらいつくり大学校×アイヌ語講座×アイヌ食講座
札幌アイヌ文化交流センター（ピリカコタン）&定山溪温泉街見学バスツアー

団体名：医療法人稲生会（みらいつくり大学校）

1. 趣旨・目的

- ・障害当事者のニーズや合理的配慮による支援を踏まえたインクルーシブな学びや体験の機会の拡充
- ・当事者に付き添う介助者や、周りで関わる人の支援、社会教育施設の支援体制等の調査研究

2. 取組内容

みらいつくり大学校で定期開催している講座（アイヌ語講座やアイヌ食講座）で学んでいるアイヌ文化に関する学びを更に深めるため、札幌アイヌ文化交流センター（ピリカコタン）とアイヌの道案内により発見されたとする定山溪温泉街への日帰りバスツアーを実施した。準備を含めた取組内容は次のとおり。

（1）ツアー先の選定

- ・場所については、事前アンケート調査を参考に、必要な配慮や移動時間等を踏まえ選定した。

（2）現地調査（下見）

- ・利用施設のバリアフリー状況等を確認するため、事前に現地調査（下見）を行った。その際に、受け入れ側に対して当事者目線の情報を提供したほか、改善・対応が必要なことについての確認・協議を行った。

（3）参加者の募集

- ・みらいつくり大学校の講座参加者、昨年度の参加者に募集案内をしたほか、医療的ケアが必要な方々でアイヌ文化や学びに興味のある方々に個別の声かけを行い、参加者を募集した。

（4）ツアーの実施

- ・アイヌ民族の方による説明のもと、施設見学、展示品に実際に触れる体験等をした。
- ・昼食は、定山溪温泉街にあるお店を利用し、その後は温泉街を自由に探索した。

3. 成果と課題

〈成果〉

- ・今回の機会を通して当事者目線の情報が提供されたことで、受け入れる側が課題意識を持ち、バリアフリーな利用について理解し、改善する機会となった。
- ・屋外での体験参加型の学習を通して、障害の有無によらない学びの場に必要な支援や合理的配慮等について、運営者のみならず参加者や施設担当者も学ぶことができた。
- ・当日のバス内でレクリエーションを実施し、講座参加者の中学生に担当してもらい、アイヌ文化に関するクイズ等を行うことで、移動中にも参加者がともに楽しむことができた。
- ・今年度は海外からツアーに合わせて来日した参加者がいた。道内外から障害の有無に関わらず、25名が参加し、様々な交流の機会となった。
- ・「日常、外出する機会がない当事者にとって外に出て移動すること自体が貴重な経験、学びである」といった感想を得た。
- ・本取組の様子をまとめた動画を作成し、YouTube上でも公開した。
※動画リンクは「6. その他取組の詳細（HP公開情報など）」のとおり
- ・昨年度実施した平取町二風谷コタンへのバスツアーを踏まえ、移動時間を1時間以内となるよう見直しをしたことで、移動にかかる障害当事者の身体的負担を軽減することができた。
- ・コロナ禍を経て、2022年度に直面して集まる活動として始まったアイヌバスツアーについては、定期開催をしているアイヌ語講座やアイヌ食講座の参加者だけではなく、別の講座に参加してい

る方々が顔を合わせて集う機会となっている。オンラインで集まっていた方々が初めて対面して会うことができたり、違う講座に参加している方々がツアーで初めて出会ったり、各講座の横串となるようなイベントであると言える。

〈課題〉

- ・今年度はチラシを作成せず、申込フォームに行き先や当日のスケジュールなどを記載したが、視覚的にチラシがあった方がツアー案内や詳細等がわかりやすいと感じた。
- ・昼食会場について、スロープや車椅子専用のトイレが備えられているお店を探すのに苦労した。定山溪温泉街のホテルなどにユニバーサルシート付きのトイレは少なく、あったとしても宿泊者専用などで利用を断られることがあった。定山溪温泉街の公衆トイレにもユニバーサルシート付きのトイレはなく、折りたたみ式の簡易ベッドを持ち込む必要があった。（新しく新設された車椅子用のトイレにも設置はなかった）
- ・昼食を提供する順番について、障害当事者の中には食事に時間がかかる場合もあることから、店側との事前の情報共有が必要であった。
- ・定山溪温泉街の足湯にはスロープがついている場所が1箇所あるが、途中までしか無いため、車椅子の方が足湯を利用することは難しかった。
- ・成果として記載したとおり、参加者の身体的負担に配慮し、移動時間を1時間以内に収められるようツアー先を選定した。その一方で、障害当事者が1時間以上の移動を伴うツアーには、トイレの問題や同じ姿勢でいることによる身体的負担、ヘルパー時間の確保などを理由に参加しにくい現状があることもわかった。特に、広い北海道で移動時間が1時間以内までの範囲に体験的な学習の機会が制限されるとなると、学習機会を保障する観点からも大きな課題があると言える。合理的配慮の視点とともに、基礎的環境整備をいかに進めていくのかといった、具体的な環境改善が必要であることの周知をいかに促すのかといった課題も明らかとなった。この点については、昨年度と今年度で、障害がある方々の受け入れに関する意識の地域差を痛烈にも感じる機会となった。なぜ地域差が生まれるのかといった視点から調査研究を行うことも今後必要な視点であることがわかった。

4. 取組の様子

福祉バス



実際の昇降の様子

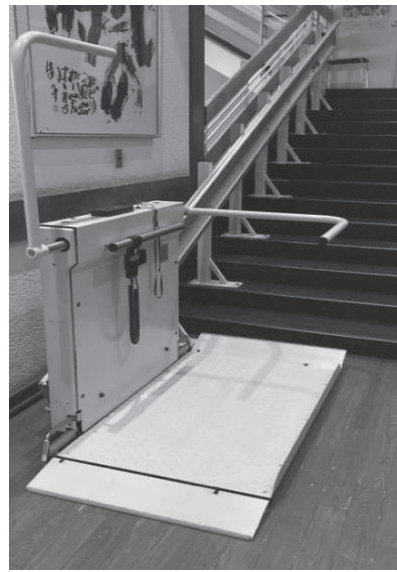


福祉バスの車内
隣に介助者が座ることはできず前後になる

合理的配慮や工夫の例



普段は添乗員の休憩室として利用している部屋を
オムツ交換の場所として貸してもらった
(ぬくもりの宿ふる川)



昇降機 (ぬくもりの宿ふる川)

施設見学・昼食

見学先：アイヌ文化交流センター（ピリカコタン）

- ・アイヌアドバイザー派遣を利用し、ピリカコタン内のガイドを依頼（早坂ユカさん）。
アイヌの歴史や文化の説明、博物館内にある展示品の説明をしていただいた。



昼食会場：桝ノ山キッチン はるらんな（定山溪温泉街）



5. 施設の利用にあたって

(1) トイレ

ア 現状

「車椅子やバギーを利用している方が横になってお手洗いを利用する場合がある」ということ自体があまり知られていない。(車椅子用のお手洗いがあっても横になれるユニバーサルシートが設置されていない場合が多い。)

イ 確認したポイント

- ・施設利用者、宿泊利用客以外でも使用が可能な部屋やスペース及びユニバーサルシート設置の有無
- ・スペースが無い場合の代替案(簡易ベッドや敷きマット等)の必要性等の確認

(2) 食事

ア 現状

飲み込みや咀嚼への対応が可能か、ホームページやメニュー等からは見えにくい。

イ 確認したポイント

- ・飲み込みや咀嚼に配慮が必要な方でも食べられるメニューの有無について
(例) 食べやすそうなポタージュスープ、やわらかいプリン
- ・食べ物を咀嚼するためのミキサーの持ち込み対応の可否について
- ・ポタージュのみを希望される場合など、メニューにより量の調整が可能か倍量で頼めるか等

(3) 移動手段と行程

ア 車いすにも対応が可能な福祉バスのレンタル

福祉バスの利用にあたっては、次のことを確認した。

- ・車いすの乗車可能台数と座席位置
※バス会社へは事前に車椅子の幅を伝え、乗る順番の確認が必要であった。
- ・固定方法及び対応(車の揺れて過度な負担がかからないか)
- ・電源の有無(サクションや人工呼吸器のバッテリー切れなど緊急時に使用)
- ・リフト乗降時の揺れ
- ・待機場所
※車いすの乗降車には昇降機を使用し、非使用者の乗降より時間がかかるため、バス会社からも待機場所には細かな指示があった。バス乗降にあたって、集合場所は段差が少なくアクセスのよい札幌駅北口の交番前としたほか、車いすの方の乗降の際は、事前に確認した座席位置をもとに乗車順を伝え乗車してもらった。
- ・トイレ休憩時間(今回は移動時間が1時間以内のため、移動時のトイレ休憩を省くこととして、その旨を乗車前に声かけをおこなった)
- ・バス待機場所の確保(施設利用や昼食時にバスが駐車できるスペースの確認)

イ 車いすの方が通る道について

事前に道幅や段差などを確認(他にも見学先の候補があったため、通行の可否を判断した)

(4) 支援者等の協力・派遣

- ・ピリカコタンでは当日にイベントがあり、ガイドをつけることが難しいため、アイヌ民族文化財団のアドバイザー派遣を利用した。
- ・医療的ケアやトイレ介助が必要な障害当事者が参加する場合には、保護者または介助者同伴とした。
※参加費は介助者1名まで無料とした。この参加費設定については検討の余地がある。

(5) その他

ア 情報提供

- ・運営側から受け入れ施設側に車椅子利用者の人数や利用料（減免対象の人数）について確認のうえ、減免対象となる参加者が分かるように、色分けしたネームシールを目印とした。
- ・運営側が事前確認した内容を参加者に案内することや、施設側がHP等でバリアフリー情報の提供を行うことで、当事者の方も安心して参加・利用できるための1つの指標とした。
- ・LINEのオープンチャットを活用し、必要事項を随時情報提供するとともに、緊急時の連絡、全体へのアナウンス、自家用車で参加する参加者にバスの発着の連絡などを行った。

イ 経費

参加者から参加費を徴収し、福祉バスの利用にかかる費用の一部やイベント保険料、冊子、ネームシール代として充てた。参加費の算出にあたっては、非バス利用者の燃料代、高速利用料金などを考慮して算出をおこなった。

<非バス利用者の車両燃料代根拠>

走行距離：54.7km（札幌駅→ピリカコタン→定山溪温泉→札幌駅）

燃費：10km/L

ガソリン単価：167円/L（北海道札幌市における令和5年度7月平均値）

※参照 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/8/9/2/7/1/7/9/_/04%20suii0507.pdf

燃料代：913.5円

<今年度参加費>

・バス利用者（ピリカコタン観覧料込み）

一般 1,500円（内訳：バス利用料 1,200円、実質参加費 120円、入場料 180円）

小・中学生以下 600円（内訳：バス利用料 600円、実質参加費無料、入場料無料）

※介助者1名まで無料

・非バス利用者（ピリカコタン観覧料実費のみ）

一般 300円（内訳：実質参加費 120円、入場料 180円）

小・中学生以下 無料（内訳：実質参加費無料、入場料無料）

※以上は今回の一例であり、実際の内容や参加する当事者個々人に応じた合理的配慮が重要。

6. 運営体制概要

- ・運営責任者1名（総括、全体調整）
- ・運営担当者4名（企画、実施内容の計画、参加募集、講師・協力依頼、物品準備、支出関係）
- ・医療・介護関係協力者5名（保護者1名、介助者4名）
- ・その他協力者（レク進行者、施設担当者、動画撮影・作成者）

7. その他取組の詳細（HP公開情報など）

○医療法人稲生会 みらいつくり大学校 HP

<https://futurecreating.net/works/works-8318/>

○医療法人稲生会 YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=HdqEN5joGTs&t=3s>

※右の二次元コードより視聴が可能です。



事前申込制

11月29日
水曜日
12時～

キャンパスを体験しよう！

バリアフリー施設見学/学食ランチ

札幌市手稲区にある北海道科学大学。
工学部、薬学部、保健医療学部、未来
デザイン学部があります。最先端なキ
ャンパスはバリアフリーな建物！みん
なで施設見学しましょう！



2023

北海道科学大学 キャンパスツアー

当日スケジュール（仮）

- 12:00 現地集合（北海道科学大学）
キャンパスツアー
大学職員の方に案内して頂きます
- 13:00 学食にてランチ
- 14:00 現地解散

※詳細は参加申込頂いた皆様に
メールにてご連絡致します。



こちらから
お申込みください



医療法人稲生会

オンライン*ハワイアン

制作 みらいづくり研究所 (医療法人 観生会)
2023年5月 発行

2020

2020年度からオンラインで活動を展開しています。
2023年5月現在予定している活動についてご紹介します。

2019

2019年度には、テーマをもちよって
研究活動を行いました。

2019年度の研習テーマ

- ・障害者の娯楽について
- ・いのちについてー自死と生きがいの側面からー
- ・「リアル当事者目録」の研究
- ・不安の当事者研究

2018

2018年度には、講師を招いて、
講義と議論を行いました。

2018年度の講師講義一覧

- ・障害者運動の歴史 / 西村正樹氏
- ・社会における「情報」 / 吉田徹氏
- ・障害者の社会モデルからケアの論理へ / 田中耕一郎氏
- ・どのようにして24時間介護を働き取ったか / 深瀬和文氏
- ・ここにこうしているわたし / 堀田鶴子氏
- ・映画「こんな夜更けにバナナかよ」に寄せて / 前田哲氏
- ・成人の学習とは何か / 野崎隆志氏
- ・社会福祉制度の世界史 / 加藤智章氏
- ・当事者研究の視点から見る障害者の自立 / 熊谷晋一郎氏

みらいづくり大学では、活動のオンライン化に伴って「ラジオ参加」という参加方法が生まれました。「ラジオ参加」とは、オンラインの活動に、カメラやマイクをオフにして、聞き流すようにして参加する方法です。

それぞれの活動テーマだけではなく、各活動への参加方法についても探究をしています。ご意見があればぜひお寄せください。

詳しくは裏面へ！

読書会

本の読み方は人それぞれで、紙の本を読んだり、電子書籍を読んだり、オーディオブックを聴いたりしています。なかには、あらすじを読んだり参加する人もいます。当日は、課題作品を読んだ感想を中心に、意見の交流をしています。「ともに」読書をする、今まで知らなかった作品に出会えたり、少し難しい作品を読み切ることができたりします。課題作品は、毎回、みんなで話し合っています。(松井)

オタクの語り場

100オタクに聞いてみた」は、何かにハマっている○○オタクの方とともに、自分の好きなものに対する思いを語り合う時間です。「自分はオタクじゃないし...!」「そこまで好きな作品ではないから...!」というそのあたりに参加者はオタクである必要はありません！少しでも興味のあるテーマがあれば、ぜひどなたでもご参加ください。(吉成)

哲学学校

哲学学校では毎年、講義回数合計約2冊の課題図書を読み進めています。哲学学校の時間では課題図書を通して、様々な疑問を掘り下げます。「なに？」という問いをみんなで読めば本当に少しだけ分かるような話があったり、全く違う話があったりします。あなたも考えてみませんか？哲学学校は、いつでも新参加者を募集しています！詳細は田中から確認ください。(吉成)

イペアロン

アイヌ食講義では講師に関屋晴恵さんをお迎えし、調理を交えながらアイヌの食や文化、知恵などを学んでいきます。調理に使用する食材は事前にHPで告知しますので、ぜひオンラインで一緒に調理してみませんか。もちろん、画面オフで聞いただけのラジオ参加も歓迎です。アイヌ食と一緒に簡単なアイヌ語も学ぶことができますよ！(久保)

アイヌ語講義

アイヌ語講義では講師に関根麻耶さんをお迎えし「テアタランギ」というアイヌ語を教えるという方法で学んでいます。とても楽しく、アイヌ語を学べますが、講師の麻耶さんが楽しく教えてくださるの、初心者でもぜんぜん大丈夫です！別の言語を学ぼうという方はとても楽しいです。一緒に楽しく学びましょう！(土屋)

お話しべり

手話を使っておしゃべりする会です。手話通士をもつ講師の方が教えてくださっていますが、他はほとんど手話の初心者。手話そのものを学ぶだけでなく、ろうあ者の方々の「表現」や「世界」の素晴らしさを学ぶ機会にもなっています。まずはラジオ参加、あるいは研究所会員ページの記録動画閲覧からでもぜひ！(土屋)

『コンパッション都市』を読む会

アラソケルハ著「コンパッション都市」の読書会を開催しています。人間に不可欠の老い、病、死、そして喪失を受けとめ、支え合うコミュニティをつくるにはどうしたら良いか。毎月1回金曜日の夜に、1章ずつ読み進めています。興味のある方は、みらいづくり研究所メンバーページのカレンダーから直接ご参加ください。みなさまとともに学ぶ機会を楽しみにしております！

2023講座一覧

映画同好会

映画同好会では、課題作品をみんなで決めて、観た感想を話し合っています。最近ではそれぞれに5点満点で星をつけています。同じ作品を観ても、星を1個だけつける人もいれば、5個の満点をつける人もいます。「この主人公がかわいい」「共感して涙が出た」「好きじゃなかった、同じ映画でも観ている人によって感想は全く違います。いつもそんな「違い」を楽しみながら、集まって話しています。(松井)

音楽講座

音楽は様々なものを私たちに与えてくれます。気分を変えたり、癒してくれる...そんな効果をもたらしてくれる音楽を活用し、自身の感性や価値観を参加者と共有する楽しさを体験してみませんか。R4年度は全5回の講座で「踊る」「奏でる」「作る」「表現する」のテーマに取り組みました。今年度も楽しみにしています！ ※全4～5回開催

メタバでダベろう

最近、よく耳にする「メタバース」。直訳すると「メタバース」とは「別の世界」を指し、バーチャル空間を指します。メタバースで遊ぶことは、現実世界とは異なり、自分の分身を動かして遊ぶことができます。メタバースで遊ぶことは、現実世界とは異なり、自分の分身を動かして遊ぶことができます。メタバースで遊ぶことは、現実世界とは異なり、自分の分身を動かして遊ぶことができます。

講座の他に

定例開催の講座の他、みらいづくり研究所ではYouTubeの動画シリーズや表現の場など、様々な学びの場を提供しています。

しさくの広場

しさくの広場には「詩作」と「思索」の2つの意味が込められていて、私生活にはそれ以外の生活があり、それぞれに見える「景色」があり、それぞれに見える「景色」が表現してみませんか。しさくの広場では、一人一人が「表現者」となり自由なカタチでの作品を募集しています。年度末には応募作品の中から「みらいづくり大賞」の発表がありますので、ぜひ沢山の応募をお待ちしています！



過去の作品はこちらから

みらいづくり新聞

みらいづくり新聞は、2021年度から発行を開始したみらいづくり大学の広報誌です。みらいづくり大学の活動をまとめて発信するだけでなく、写真・コラム・イラストなどの表現と表現が響き合うような場づくりを目指しています。アーカイブも準備中ですので、お気軽にお問い合わせください。(松井)

動画はこちらから



バリアフリーチャンネル

「さあ、出かけよう！歴史と文化のバリアフリーチャンネル」はYouTube動画企画です。外出が難しい方や、文化施設の情報を知りたい、という方にご覧いただけたら嬉しいです。動画の中の館長さんのお話しからは、自分の興味から探すことすら素晴らしいと感じました。

取組3

地域における関係団体、支援者、障害者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施

障害者の学校卒業後の学びの充実に取り組む実践者や当事者本人が参加するコンファレンスを開催し、全道各地の学びの成果発表を行うとともに、地方公共団体や民間団体等の支援者による実践発表や情報交流を通して、本取組への理解を深めるとともに、さらなる取組の拡充に資するネットワークの構築を推進した。

1 共生社会コンファレンス in 北海道

○趣 旨

学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実することが急務であることから、障害者の生涯学習活動の関係者が集い、研究協議等を行い、障害理解の促進や、支援者・担い手の育成、障害者の学びの場の充実を目指す。

○日 時

令和6年（2024年）2月3日（土） 10:30～16:00

○会 場

- ・札幌市生涯学習総合センター ちえりあ
- ・遠隔会議システムを利用したオンライン参加も可能

○主 催

文部科学省、北海道教育委員会

○主 管

医療法人稲生会

○参 加 者

障害当事者及びその家族、行政担当者、社会教育主事、公民館その他社会教育施設職員、特別支援学校等教職員、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員、企業、NPO その他関係団体に関わる者など 154名

○内 容

10:30 10:40 12:10 13:40 15:55 16:00

開 会	第1部			第2部	第3部	閉 会
	(1) 説明①	(2) 説明②	(3) トーク セッション	(4) カフェサボッチャ	(5) パネル ディスカッション	



第1部 説明①「共に学び、生きる共生社会の実現に向けて」

説明者： 五十嵐 裕 氏

(文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室 室長補佐)

はじめに、障害者の生涯学習に関する現状と課題として、特別支援学校高等部卒業生の高等教育機関への進学率が低いことや、学校卒業後の学びの場が少なく、体制が整っていないことなどについて説明がありました。国は現在、障害者の学びの支援の大切さや成果を広く全国に発信するため、「現状分析・課題整理」、「実践研究」、「普及・啓発」の3つを柱とした事業を展開し、今年度には全国で37団体（前年度比9団体増）が委託事業として実践研究していることや、普及・啓発活動の強化のため、今年度から始まった文部科学省からのアドバイザー派遣制度、令和元年度から全国の各地域ブロックで開催している障害者の生涯学習活動の関係者が集うコンファレンス・フォーラムなど、障害者の学校卒業後の学びの支援を推進していることが紹介されました。また、関連する法令や公表している参考資料についても説明があり、それらの理解や積極的な活用を勧めていました。

第1部 説明②「本事業の概要について」

説明者： 川崎 真也

(北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課 主査)

道教委のこれまでの取組として、有識者による地域連携コンソーシアム会議の開催、障害者の学びの実態に関する研究、全道178市町村の社会教育担当者との協議を行い、今年度は地域の様々な立場の方が連携・協力して行うモデル事業の実施、地域の理解を促すためのキャラバン隊（全道5管内）、学びの支援を行う人材を養成するためのオンラインによる入門講座（全5回）などを実施していることを紹介しました。

モデル事業の終了後、担当者からは、「障害のある方が学びたいことや、学ぶ上でハードルがあることについて知ることができた」、「取組を続けるためには、地域住民の障害者の学びに対する理解が重要である」ことや、参加者に寄り添った配慮のため、福祉や医療、特別支援学校との連携が重要であるなどの声が寄せられているとの報告を行いました。

また、キャラバン隊や入門講座の参加者から、「障害者の受入れについて、どこから着手すべきか」や、「誰もが学び続けられる環境を作るために、社会教育が果たす役割を再認識できた」などの感想が寄せられており、道教委としては、次年度も障害者の学びを支援する人材の育成に向けた、研修機会の充実、教育・福祉・医療の連携によって行うモデルプログラムの実施、市町村教委や社会教育施設等の取組に対するスタートアップ支援、共生社会を実現するための地域住民への理解促進に努めていきたいという説明がなされ、今後の取組への関係者の協力を求めました。

第1部 トークセッション

【テーマ】

「北海道における障害者の生涯学習推進～過去・現在・未来～」

【講師】

宮崎 隆志 氏（NPO法人コミュニティワーク研究実践センター 理事）

土島 智幸 氏（医療法人稲生会 理事長）

尾山 清龍 氏（北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川 社会教育主幹）

はじめに、コーディネーターの宮崎氏から、トークセッションについての趣旨説明がありました。

本コンファレンスの主題「共に学び、生きる共生社会」について、現状は社会的な障害に直面し、自己決定権を奪われたり、属する世界を分断されたりしている人々があり、そのような状況が生じる原因や、それを乗り越えるための課題や方法について、必要な「仕掛け」や「仕組み」をここでは「プラットフォーム」と呼び、その機能を明らかにしていきたいとしました。

その上で、過去4回のコンファレンスや交流体験事業を実施している社会教育施設が有するプラットフォームを事例として取り上げ、これまでどのような学び合いが生まれたかや、どのような学びが生まれると、「共に学び、生きる共生社会」を創出する可能性が広がるのかを探りたいと述べられました。

土島氏からは、コンファレンス4年間の成果と課題について説明した後、「特別支援教育の生涯学習化」（学校卒業後も継続して支援していく）だけではなく、「社会教育のインクルーシブ化」（障害があろうと無かろうと誰でも参加できる）という、2つのプラットフォームもあるのではないかと述べられ、プラットフォームとしての地域やテーマごとのコミュニティ（人と人とのつながり）の大切さや、オンラインやメタバースなどによる新たな形のコミュニティの可能性についても言及されました。

続いて、尾山氏からは、障害の有無に関わらない交流事業の実際として、道立体験活動支援施設ネイパル砂川で開催された「Let's try! パラスポ」について、障害者が参加しやすくするために行った事前学習会や、その成果をもとに教育局が管内の社会教育担当者を対象に学習会を設けたことなど、教育局と連携して障害者の生涯学習の充実に向けた取組に努めていることが紹介されました。



【講師・コーディネーター】 宮崎 隆志 氏



【講師】 尾山 清龍 氏（左）と、土島 智幸 氏

その後の三者の対談では、例えばパラスポーツのように、健常者と障害者がフラットな関係を作ることが大切で、障害者にも配慮したルールを創意工夫するなどの配慮が必要であることや、そのような気付きや経験を重ね、参加者に合わせて、日常生活で当たり前となっていることやルールを変えていくことが、民主主義や共生社会の実現につながるのではないかという見解に至りました。

第2部 カフェサボッチャ

カフェサボッチャは、バリアフリー図書の展示やミニアイ又語講座の実施など、各種展示や体験のできるブースを設けて、障害者の学びをより身近にするために設けました。

1. ドローンサッカー

ボールに見立てたドローンを操縦して、空中にある円状のゴールを目指す競技「ドローンサッカー」は、手指に障害のある方でも楽しめるスポーツとして、今後の可能性を探るために紹介されていました。

会場には、操縦機とボールとなるドローンが展示され、訪れた参加者は興味深そうに、担当者からの説明を聞き、最新の技術を用いた学びの可能性を感じていたようです。



2. バリアフリー図書

“見て、さわって、楽しめる” 布絵本や、内容が理解しやすい LLブック、大きな文字が用いられた絵本など、障害の有無にかかわらず楽しむことのできる図書を展示しました。

実際に点字絵本を手にした方やデジタルの書籍を試してみる方がいるなど、普段目にすることが少ないバリアフリー図書に関心を寄せていました。



3. 写真展 “みんなとくべつなひとり”

北星学園女子中学高等学校では、有志の生徒が集まり、医療的ケア児の写真展を企画、開催しています。2021年に取組を開始し、医療的ケア児・者を取り巻く環境を調査したり、訪問診療への同行や短期入所の見学を通して、「何を思い、何を感じたのか」などが、展示されていました。

参加者は、同校の取組から、今後に向けた取組の充実への思いを強くされていました。



4. EyeMoT

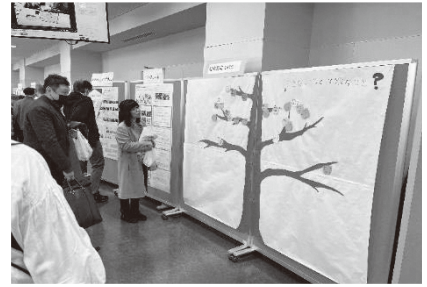
島根大学総合理工学部の伊藤史人研究室が開発した「EyeMoT (Eye Movement Training)」は、手足が不自由な方であっても視線入力で絵を描くことができるソフトウェアです。本ブースでは、抱っこスピーカーで音と振動を感じながら、視線入力を体験できるゲームなども紹介されていました。



5. 社会教育カフェ

「インクルーシブな学びの場って何だろう。」というテーマで、参加者が考える学びについて気軽に語り合い、その内容を付箋に書いて貼り、“学びの木”を实らせていきました。

また、「できないことってダメなこと？」の問いに対して、苦手なことを付箋に記載して貼り付ける方もいましたが、その苦手なことをポジティブに変換してくれるメッセージがすぐに貼られるなど、今後の学びの機会を拡充させるヒントも沢山出されました。

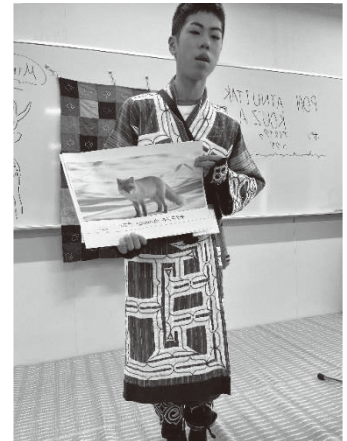


6. ミニアイヌ語講座

アイヌ文化が大好きで、医療法人稲生会が行う「みらいつくり大学校」のアイヌ語講座にも参加している中学生の小川神威さんが、ミニアイヌ語講座の講師を担当しました。

小川さんの説明で、アイヌ語での自己紹介や動物の名前を練習した後、動物ビンゴも行いました。景品の用意もあり、会場は大いに賑わっていました。

難しい発音も丁寧なレクチャーで、アイヌ語に初めて触れる方にも、大変分かりやすい講座でした。



第3部 パネルディスカッション

【テーマ】

「北海道内各地の実践～過去・現在・未来～」

【パネリスト】

五十嵐 真 幸 氏（NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所 代表理事）

田 島 美 穂 氏（いっしょにね！文化祭実行委員会 事務局）

鹿 野 牧 子 氏（Uスタイル北海道プロジェクト DE I & Sアドバイザー）

松 井 翔 惟 氏（みらいつくり研究所 学びのディレクター）

【コーディネーター】

土 畠 智 幸 氏（医療法人稲生会 理事長）

パネルディスカッションは、北海道の障害者の生涯学習の現状や課題について、土畠氏がコーディネートを務め、道内各地で先進的な取組を共有するために行いました。パネリストからは、それぞれの実践の“過去”“現在”“未来”について、具体例を用いて説明されました。

参加者からは、「取組を行う上で解決すべき課題があっても、常に前向きに取り組む姿から、勇気をもたらえた」、「障害当事者の学習ニーズを踏まえることで、より良い取組になることが分かった」などの感想が寄せられました。

1 実践紹介①（パネリスト：五十嵐 真 幸 氏）

「自分たちのような障害者のことを知ってもらいたい」という気持ちから、同じ思いを持った仲間とともに活動をスタートさせ、現在では学びや交流の場づくりに加えて、就労施設としての仕事づくりも行っているそうです。

講演・体験イベントなどを企画し、実践することで団体の知名度を上げることや、団体の有する強みを生かして、当事者目線で寄り添った内容で行うことや、障害がある人が安心して仕事や生活ができるように、就労支援など幅広く取組を実施していることが紹介されました。

2 事例発表②（パネリスト：田 島 美 穂 氏）

田島氏が所属する三角山放送局では、社会的少数者の声を切り捨てず、「誰もが想いを発信できること」を大切に、ラジオ放送を続けてきました。その取組をきっかけに「いっしょにね！文化祭」をスタートさせ、10年目を迎えます。

文化祭は、多様な人たちが同じステージでパフォーマンスを繰り広げる発表会であり、「相互理解」をテーマに行っています。誰もが楽しめるよう、それぞれの違いを理解し尊重し合うこと、分かり合うまで話し合いを行うことを重視しているそうです。今後は、道内各地で開催することを目指し、取組の輪をひろげたいとの思いが紹介されました。

3 事例発表③（パネリスト：鹿 野 牧 子 氏）

障害がある方もない方も、共に学び、遊ぶことで相互理解につながっていくことや、様々な出会いが新たな学びと広い視野をもたらすことができると考え、様々な研修やイベントを行っています。

障害者自身が講師となり、障害理解や差別解消についての研修を企画・運営することや、誰もが楽しく当事者意識を持って活動に参画するきっかけを作るために、「防災マルシェ」や「ファッションショー」を開催し、障害の有無にかかわらず学び、支え合う社会の実現に向けて活動を続けていることが説明されました。

4 事例発表④（パネリスト：松 井 翔 惟 氏）

みらいづくり大学は、「障害者が通える大学をつくりたい」という思いから、障害の有無にかかわらず学べる場として、取組をスタートしました。取組を実施するに当たっては、障害の有無に関わらず、それぞれの違いを認め、互いを知るまで話し合いを重ね、新たなアイデアを創造することを重視しています。

当初は対面での講義や研究が中心に行っていましたが、障害者の中には、会場参加が困難な方も多いため、講座の実施方法を問い直し、誰もがどこでも参加しやすいように、積極的に遠隔会議システムを用いるなどの工夫をしていることも紹介されました。

